

事業評価シート

075101 地域保健福祉サービス推進事業

事業コード 075101 事業名: 地域保健福祉サービス推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>地域・高齢者福祉</u>
	施策の方向: <u>地域の協力体制の構築</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成16年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 各種保健福祉サービス


・受益者(実際に利益を受ける人) 保健福祉サービスの享受者

・市民参加 A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市民への各種保健福祉サービスの提供にあたり、サービスメニューや提供機関の多様化に伴うサービスの重複や非効率化を防ぎ、最も適したサービスの種類、方法の検討調整及び評価、開発を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 地域保健福祉サービス推進委員会開催回数	4 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 地域保健福祉サービス推進委員会開催回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	1	25.00	1	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地域保健福祉サービス推進委員会の設置により保健、医療、福祉等との連絡調整体制、支援体制が整備され、市民に最適の保健福祉サービスを提供及び市内6地区における地域福祉計画の実施。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

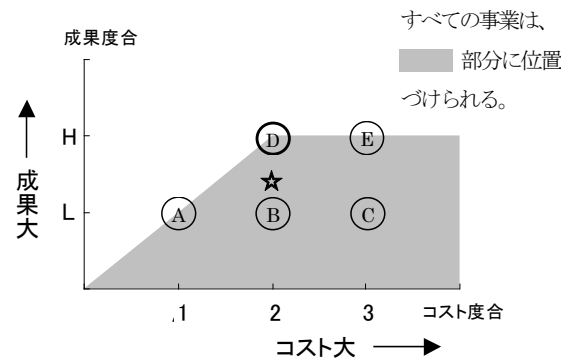
行政と住民の役割分担と、地域における福祉等に対する意識の醸成。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

市内6地区における地域福祉計画の実施



Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	103	256	556	659		
26 (予算)	478	256	573	1,051		
27 (計画)	485	256	572	1,057		
28 (計画)	485	256	570	1,055		
29 (計画)	485	256	569	1,054		
30 (計画)	485	256	569	1,054		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	保健・医療・福祉の分野において、効率的な行政運営を達成するために必要である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	市民に最適の保健福祉サービスを提供するため、市民から必要とする意見が得られている。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	市民や有識者の意見等を計画づくりに反映し、地域における福祉活動の醸成を図る。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	サービスメニューや提供機関の多様化に伴いサービスの重複や非効率化を防ぎ、最も適した各種の保健福祉サービスの提供を目指す。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	保健・医療・福祉サービスに係る総合計画及び個別計画を策定するとともに進行管理を推進するもので、優先度は高い。
二次評価コメント				
サービスの重複や非効率化を防ぎ、効率的な運営をするために必要である。				

事業評価シート

075104 福祉プラン・地域福祉計画策定事業

事業コード 075104 事業名: 福祉プラン・地域福祉計画策定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
	施策 : 地域・高齢者福祉
	施策の方向: 地域の協力体制の構築

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成22年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	社会福祉法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) **全市民**

・市民参加 **A**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

社会福祉法第107条に規定されている「座間市地域福祉活動計画」を改定する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 設定せず	
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 設定せず			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市民、行政が一体となり、本市が直面する福祉に関する課題に総合的に取り組むことにより、「健やかで、安らぎに満ちた福祉社会」の実現と、福祉に関して地域でもなにかできないかを課題とし、市民と協働してより具体的な「地域社会福祉」の構築を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

地域福祉計画と福祉プランを統合する。

・備考(現状等)

社会福祉法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

福祉行政に関する政策目標及び取り組むべき政策を明らかにした計画を策定する。



Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
 Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	0	0	0	0		
26 (予算)	2,430	130	291	2,721		
27 (計画)	5,500	260	581	6,081		
28 (計画)	0	0	0	0		
29 (計画)	0	0	0	0		
30 (計画)	0	0	0	0		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
－ 評価対象外
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
－ 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
－ 評価対象外

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点 視点① 視点② 視点③ 平均	評点 A・9 B・8 A・9 A・9	コメント 社会福祉法に定められており地域での助け合い、市民・地域・行政等の協働による取組みなど、地域福祉を推進する仕組みづくりのため、市民の実態把握の調査が必要である	評点 A・9 B・8 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	B (7点)	視点 視点① 視点② 視点③ 平均	評点 B・7 — C・6 B・7	コメント 計画策定のための指標となる	評点 B・7 — C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	B (7点)	視点 視点① 視点② 平均	評点 B・8 C・6 B・7	コメント 地域福祉の施策など事業実施の方向性を定めるために有効である	評点 B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点 視点① 視点② 平均	評点 A・9 — A・9	コメント 法令に基づく	評点 A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点 視点① 視点② 平均	評点 A・9 — C・9	コメント 法令にもとづく	評点 A・9 — A・9
二次評価コメント					
市民のニーズを把握し、地域に沿った福祉施策を推進するために必要である。					

事業評価シート

075113 高齢者保健福祉計画策定事業

事業コード 075113 事業名: 高齢者保健福祉計画策定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>地域・高齢者福祉</i>
	施策の方向: <i>地域の協力体制の構築</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成11年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	老人福祉法、介護保険法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **市民**


・受益者(実際に利益を受ける人) **65歳以上の市民及び家族**

・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

高齢者保健福祉の政策目標及び取り組むべき政策を明らかにした計画を策定する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 設定せず	
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 設定せず			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26(予算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間市総合計画に基づき、高齢者保健福祉を支える基本理念、要介護高齢者を支える基本理念を策定し、その実現を目指す。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

・備考(現状等)

老人福祉法、介護保険法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

高齢者保健福祉の政策目標及び取り組むべき政策を明らかにした計画を策定する。



Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	963	84	183	1,146		
26 (予算)	887	105	235	1,122		
27 (計画)	0	6	13	13		
28 (計画)	1,500	84	187	1,687		
29 (計画)	1,500	105	233	1,733		
30 (計画)	0	6	13	13		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
 - 評価対象外
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
 - 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
 - 評価対象外

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 A・9 B・8	老人福祉法により市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成することがさだめられており、介護保険法により三年を一期とされている計画であり、平成26年度中に策定の必要がある	A・9 B・7 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 — C・6 B・7	委託事業者を活用し、市民ニーズの分析、課題の抽出を行うなど実態に沿った内容の計画策定を行っている	B・7 — C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	介護サービス、施設サービス等の目標設定のため有効である。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 — A・9	法令に基づく。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 — C・9	法令に基づく。	A・9 — A・9
二次評価コメント					
市民ニーズの分析、課題の抽出を行い、地域の実態に沿ったサービスを行うために必要である。					

事業評価シート

075201 社会貢献活動促進事業

事業コード 075201 事業名: 社会貢献活動促進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>地域・高齢者福祉</i>
	施策の方向: <i>ボランティアの育成</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度	~	平成 30 年度	
根拠法令	座間市チョップリ先生活動促進事業補助金交付要綱					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

・対象(何、誰を) *チョップリ先生連絡会会員*


・受益者(実際に利益を受ける人) *全市民*

・市民参加 **B**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある B:地域社会の主体としての市民の参加がある C:受益者としての市民の参加がある D:特に市民参加がない
--

・手段(市が実際に行う事業の内容)

高齢者の持つ技術や経験を登録し、地域や団体、学校からの要請により各種の技能を教えるチョップリ先生として派遣する。事業は社会福祉協議会に補助金を交付して実施。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 活動回数(年間)	1,300 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 活動回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	1517	116.70	1517	-	-	-	-	-	-
26(予算)	1300	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	1300	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1300	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	1300	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	1300	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

高齢者が生きがいを持つ社会参加の促進。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

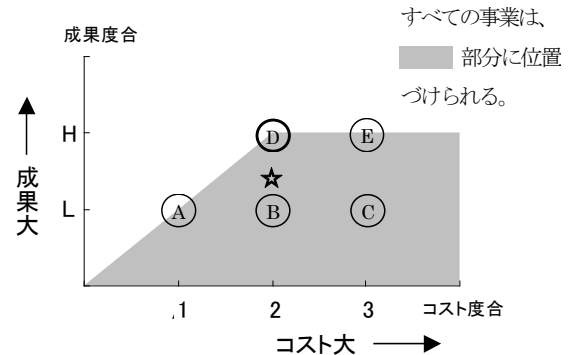
・備考(現状等)

座間市チョンピリ先生活動促進事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

高齢者が生きがいを持ち、社会参加を促進するため継続して事業を実施する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	759	8	17	776	1,517	512
26 (予算)	650	8	18	668	1,300	514
27 (計画)	650	8	18	668	1,300	514
28 (計画)	650	8	18	668	1,300	514
29 (計画)	650	0	0	650	1,300	500
30 (計画)	650	0	0	650	1,300	500

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(7点) 改善する必要性が低い。

○必要性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について C(6点) 改善する必要性がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について C(6点) 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: C (6点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	高齢者の生きがいと、社会参加の促進を図るために必要である。	B・7 B・7 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 C・6 C・6	指導者の高齢化により登録者が減少している。	B・7 C・6 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	地域や学校において、高齢者の技術や、伝承遊びは子どもたちには良い影響を与えている。	C・6 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	C・6 B・7 B・7	登録者の減少が課題となっている。	C・6 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 平均	C・6 B・7 C・7	高齢社会にあつて、高齢者の生きがいがづくりとしての役割は高い。	C・6 D・4 C・5
二次評価コメント					
高齢者の社会参加に有効だが、登録者の減少が課題となっている。					

事業評価シート

075404 四十雀(しじゅうから)倶楽部事業

事業コード 075404 事業名: 四十雀(しじゅうから)倶楽部事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>地域・高齢者福祉</i>
	施策の方向: <i>高齢者の就労と生きがい対策</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成18年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市四十雀倶楽部事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) **高齢者**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **概ね65歳以上で、要介護状態になるおそれのある高齢者**

- ・市民参加 **A**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

在宅高齢者に対し、地域の実施場所で通所によるレクリエーション・軽スポーツ・創作・趣味の活動などを実施する。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 参加登録者数(年間)	425 人
② 会場数(年間)	17 箇所
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 参加登録者数(年間)			② 会場数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	250	58.80	237	17	100.00	17	-	-	-
26(予算)	260	61.20	-	17	100.00	-	-	-	-
27(計画)	280	65.90	-	17	100.00	-	-	-	-
28(計画)	300	70.60	-	17	100.00	-	-	-	-
29(計画)	320	75.30	-	17	100.00	-	-	-	-
30(計画)	340	80.00	-	17	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

高齢者が要介護状態にならないよう自立した生活ができるようにする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25(決算)	-	-	-
26(予算)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

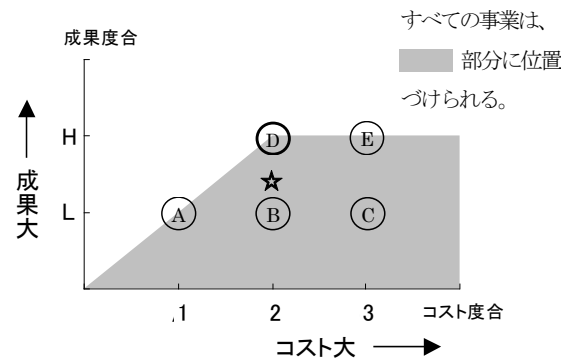
・備考(現状等)

座間市四十雀倶楽部事業実施要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

介護保険利用前の高齢者の介護予防を図る



Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25(決算)	5,111	1527	3,318	8,429	237	35,566
26(予算)	5,380	1527	3,417	8,797	260	33,836
27(計画)	5,500	1527	3,410	8,910	280	31,821
28(計画)	5,500	1527	3,401	8,901	300	29,669
29(計画)	5,500	1527	3,393	8,893	320	27,791
30(計画)	5,500	1527	3,393	8,893	340	26,156

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): **A (9点)** 一次評価: **A (9点)** 二次評価: **B (8点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	高齢者が要介護状態にならないよう、自立した生活ができるようにする。	A・9 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・8 A・9 A・9	要介護認定者・特定高齢者を除く、高齢者を対象に実施している。	A・10 B・8 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	自立生活の助長及び介護予防に効果が高い。	C・6 A・10 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	要介護状態になるおそれのある高齢者を対象者とし、材料費等実費を徴収している。	A・9 B・7 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	介護予防に貢献度が高く、今後、行政の関わりを少なくし、ボランティアを中心とした運営を行うことにより、地域福祉の先駆的な事業となる。	A・10 C・5 B・8
二次評価コメント					
介護予防につながるため必要性は高い。今後はボランティアを中心とした運営で、地域福祉の推進につながるよう検討が必要である。					

事業評価シート

075410 シルバー人材センター運営
助成事業

事業コード 075410 事業名: シルバー人材センター運営助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>地域・高齢者福祉</u>
	施策の方向: <u>高齢者の就労と生きがい対策</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成2年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度	～	平成 30 年度		
根拠法令	(社)シルバー人材センター補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) シルバー人材センター


・受益者(実際に利益を受ける人) シルバー人材センター登録会員

・市民参加 A

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

60歳以上の方々に働く場を提供するシルバー人材センターに補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 会員数(累積)	1,240 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 会員数(累積)			②			③		
	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25(決算)	760	61.30	715	-	-	-	-	-	-
26(予算)	920	74.20	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	970	78.20	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1020	82.30	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	1070	86.30	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	1120	90.30	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

60歳以上の高齢者に就業の場を確保する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

受託業務が軽度の作業のため仕事量が限定される。就業先の拡大、就業機会の均等化し、就業機会の増加のため、会員の職能開発を図る必要がある。

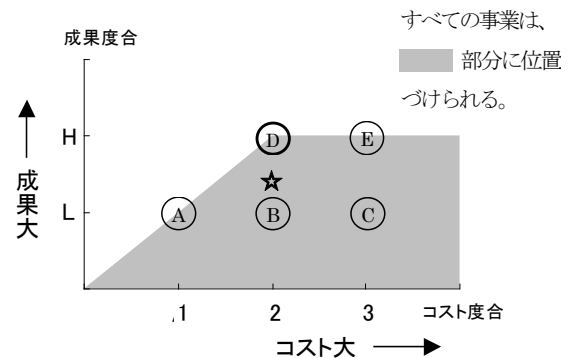
・備考(現状等)

(社)シルバー人材センター補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

シルバー人材センターに補助金を交付し60歳以上の方々に働く場を提供する。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	8,860	23	50	8,910	715	12,462
26 (予算)	8,862	23	51	8,913	920	9,689
27 (計画)	8,862	23	51	8,913	970	9,189
28 (計画)	8,862	23	51	8,913	1,020	8,738
29 (計画)	8,862	23	51	8,913	1,070	8,330
30 (計画)	8,862	23	51	8,913	1,120	7,958

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
C(5点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(5点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(5点) 見直す余地がある。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・5 C・5 A・9 C・6	高齢化が益々進む中、生きがいと社会貢献への意欲の向上のため、高齢者に就業の場を確保するために必要な事業である。	C・5 C・5 A・9 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	経済状況に影響されるため不安定となっている。	A・9 A・9 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・9 A・10	制度が普及して、社会的にもその存在が認められ、成果として出てきているが、課題として会員の職能開発にも積極的に取り組みを求め。	A・10 A・9 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 平均	B・7 C・5 C・6	ひとつの仕事を複数の会員が分け合ったり、就労期間の制限を実施し、仕事の配分等、公平性を確保した。	B・7 C・5 C・6
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・10 B・10	団塊の世代の大量退職者の増大を考えると公益社団法人であるが、設立の趣旨から、運営助成は必要である。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
高齢化が進む中、高齢者の就業の場を確保し、社会参加の充実を図るために安定した運用に努める必要がある。					

事業評価シート

075416 敬老祝金支給事業

事業コード 075416 事業名: 敬老祝金支給事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>地域・高齢者福祉</u>
	施策の方向: <u>高齢者の就労と生きがい対策</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和33年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度	～	平成 30 年度		
根拠法令	座間市敬老祝金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 高齢者


・受益者(実際に利益を受ける人) 88歳・99歳・100歳以上の者

・市民参加 B

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

長寿を祝うために敬老祝金等を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 支給対象者の人数(年間)	517 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 支給対象者の人数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	322	62.30	322	-	-	-	-	-	-
26(予算)	364	70.40	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	441	85.30	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	508	98.30	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	508	98.30	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	508	98.30	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に敬愛の意を表し、長寿を祝う。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

年々対象者が増加するため、事業の内容について検討する必要がある。

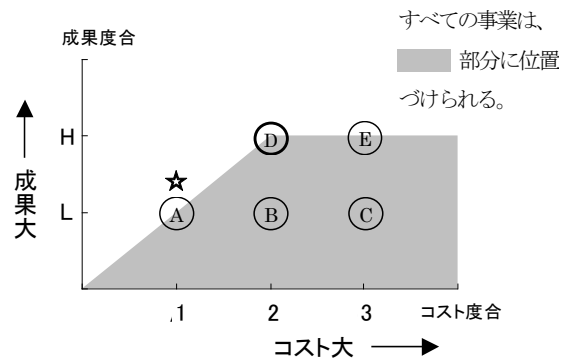
・備考(現状等)

座間市敬老祝金交付要綱

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上)
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

18年度及び19年度、22年度に、交付額等の見直しを行った。



Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
 Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	3,402	224	487	3,889	322	12,077
26 (予算)	4,162	224	501	4,663	364	12,811
27 (計画)	4,497	224	500	4,997	441	11,332
28 (計画)	5,591	224	499	6,090	508	11,988
29 (計画)	5,591	224	498	6,089	508	11,986
30 (計画)	5,591	224	498	6,089	508	11,986

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について **C(5点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
D(4点) 優先度が低い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(5点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・8 B・8 B・7	節目年齢(米寿・白寿)や100歳以上の方に、祝金及び祝い品を贈り、長寿をお祝いすることにより、高齢者の方々に希望を持ってもらい、福祉の向上を図っているが、高齢者の増加の中で事業のあり方についても精査する必要がある。	C・6 B・8 B・8 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 C・6 C・6	厳しい財政状況と高齢者の増加に伴ない、更なる効率化を模索する必要がある。	C・6 C・6 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	高齢者の生活実態に即したきめ細かな対応が課題となる。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・10 C・6 B・8	敬老祝金の支給対象者については、今後の財政状況に応じて検討する必要がある。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (5点)	視点① 視点② 平均	D・4 C・6 D・5	財政状況を見極めつつ、事業目的に沿う方策について研究する必要がある。	D・4 D・4 D・4
二次評価コメント					
高齢者の増加により、事業の在り方を検討する必要がある。					

事業評価シート

075419 老人クラブ活動助成事業

事業コード 075419 事業名: 老人クラブ活動助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>地域・高齢者福祉</u>
	施策の方向: <u>高齢者の就労と生きがい対策</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成3年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市老人クラブ等活動事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 老人クラブ
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 老人クラブ加入会員

- ・市民参加 B

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

老人クラブ連合会及び地域老人クラブへ補助金を交付する。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 単位クラブ総会員数	2,100 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 単位クラブ総会員数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	2058	98.00	2058	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	2100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	2100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	2100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	2100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	2100	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地域の老人クラブの活動強化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

各老人クラブの新規加入者の減少。

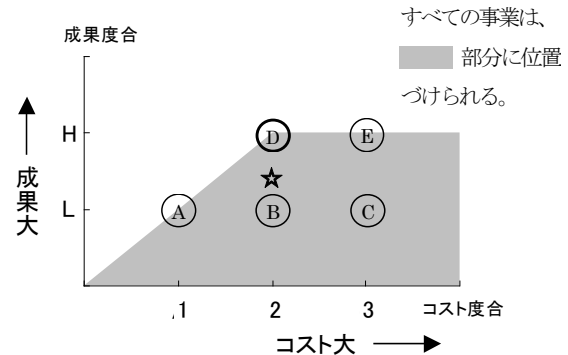
・備考(現状等)

座間市老人クラブ等活動事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

地域老人クラブ、老人クラブ連合会活動の活性化を図るため、事務局(社協)指導を強化する。



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	3,963	248	539	4,502	2,058	2,188
26 (予算)	4,078	248	555	4,633	2,100	2,206
27 (計画)	4,078	248	554	4,632	2,100	2,206
28 (計画)	4,078	248	552	4,630	2,100	2,205
29 (計画)	4,078	248	551	4,629	2,100	2,204
30 (計画)	4,078	248	551	4,629	2,100	2,204

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(6点)** 改善する必要がある。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
C(5点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
C(5点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(5点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **C(5点)** 改善する必要がある。

- 視点1 政策達成のために有効か
C(5点) 普通
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(5点) 得られている。

○公平性について **C(5点)** 改善する必要がある。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
D(3点) 一部限定されており限定の度合いが大きい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): C (6点) 一次評価: C (6点) 二次評価: C (6点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 C・5 C・6	高齢者が社会の一員として、豊かで健全な暮らしをするのはもとより、閉じこもりの防止など、介護に至らないためにも、クラブの育成を図る必要がある。	C・6 C・6 C・5 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・5 A・9 C・5 C・6	会員の高齢化が進んでおり、活動が停滞ぎみのため、会員の増強を推進する必要がある。	C・5 A・9 C・5 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (5点)	視点① 視点② 平均	C・5 C・5 C・5	健康で潤いのある生活をおくるためには、社会活動や趣味を通じて、仲間づくりを進め生きがいを高めることが大切である。	C・5 C・5 C・5
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (5点)	視点① 視点② 平均	D・3 C・6 C・5	クラブへの加入者が年々減少してきている。加入促進をはかるための事業の見直しなどを考える必要がある。	D・3 C・6 C・5
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 C・7	高齢者の生きがい対策として優先度は高い。	B・7 C・5 C・6
二次評価コメント					
加入者の減少傾向があり、加入の促進を行うなどの検討が必要である。					

事業評価シート

075507 緊急通報システム電話貸与事業

事業コード 075507 事業名: 緊急通報システム電話貸与事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>地域・高齢者福祉</i>
	施策の方向: <i>在宅高齢者の自立支援</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度	~	平成 30 年度	
根拠法令	座間市緊急通報システム事業実施要綱					
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域	

- ・対象(何、誰を) 慢性疾患を有する日常生活上見守りが必要なひとり暮らし高齢者等
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 日常生活上見守りが必要な高齢者及びその家族

- ・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

専用の緊急通報電話機及びペンダント(発信機)を貸与し、ひとり暮らし高齢者等が急病になった場合に緊急通報先(委託事業者)へ通報する。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 緊急通報電話設置台数	250 台
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 緊急通報電話設置台数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	151	60.40	151	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	200	80.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	200	80.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	200	80.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	200	80.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	200	80.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

ひとり暮らし高齢者等の急病に対する不安感が解消されるとともに緊急時の対応が迅速になされる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

緊急通報先を委託事業者に変更したことによる検証を重ね、今後検討課題を明確にする。

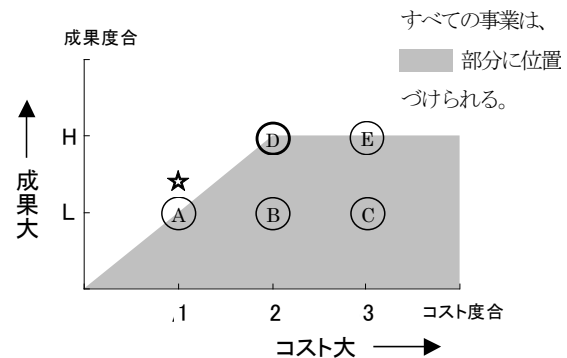
・備考(現状等)

座間市緊急通報システム事業実施要綱

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

18年6月(4.5月は第1通報先変更工事期間)から第一通報先を、特別養護老人ホーム委託から消防本部司令室に変更。
27年4月から通信指令業務の共同運用により緊急通報の転送方法を変更。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	727	314	682	1,409	151	9,333
26 (予算)	1,202	314	703	1,905	250	7,619
27 (計画)	5,114	314	701	5,815	250	23,261
28 (計画)	5,690	314	699	6,389	250	25,557
29 (計画)	5,690	314	698	6,388	250	25,551
30 (計画)	5,690	314	698	6,388	250	25,551

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・7 B・8	慢性の病気を持っている高齢者が、具合が悪くなったときにすぐに対応が出来ることから一人暮らし高齢者等の緊急時に迅速な対応ができる。	B・8 B・8 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・7 B・7	消防本部に直接連絡できることにより緊急時の対応が容易になる。	B・7 B・8 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 C・6 B・7	慢性疾患を抱えている一人暮らし高齢者等に効果が高い。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	対象者を限定しているが事業の趣旨からやむを得ない。(平成27年度より対象の拡大を行う)	B・8 C・6 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 C・7	核家族化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する中で、高齢者の孤独死等の解消を図る上からも必要である。	B・7 A・9 B・8
二次評価コメント				
一人暮らし高齢者等や高齢者世帯の増加により、事業の必要性が増している。				

事業評価シート

075510 あんしん貸貸支援事業

事業コード 075510 事業名: あんしん貸貸支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>地域・高齢者福祉</i>
	施策の方向: <i>在宅高齢者の自立支援</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成21年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 民間賃貸住宅に入居を希望する高齢者


・受益者(実際に利益を受ける人) 民間賃貸住宅に入居を希望する高齢者

・市民参加 C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供のため、住まい探し相談会を開催するとともに、サポーターを派遣し高齢者が不動産業者と契約する際などの様々な支援を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 相談会実施回数	6 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 相談会実施回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	6	100.00	6	-	-	-	-	-	-
26(予算)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、県が平成20年度から始めた「あんしん賃貸支援事業(対象:高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯)」に県内各自治体も参加を求められているため、高齢者等の民間住宅への円滑な入居を促進し安心できる賃貸借関係を構築する為の事業を実施する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25(決算)	-	-	-
26(予算)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

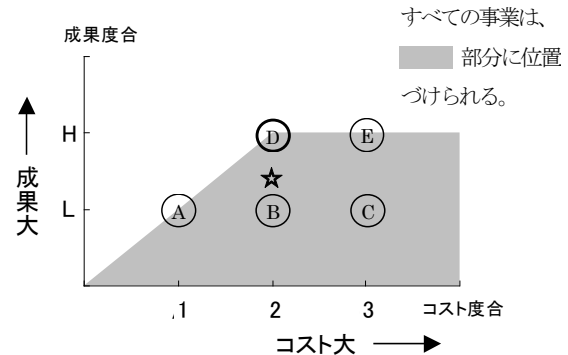
・事業実施上の検討課題

・備考(現状等)

・事業のポジショニング **B (コストを維持して成果を向上)**
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

平成21年度からの新規事業



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25(決算)	264	60	130	394	30	13,146
26(予算)	270	60	134	404	30	13,476
27(計画)	270	60	134	404	30	13,466
28(計画)	270	60	134	404	30	13,454
29(計画)	270	60	133	403	30	13,444
30(計画)	270	60	133	403	30	13,444

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
C(6点) 普通
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～ 9点)
	B (8～ 7点)
	C (6～ 5点)
	D (4～ 3点)
	E (2～ 1点)

事業評価(内部): B (7 点) 一次評価: B (7 点) 二次評価: B (7 点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8 点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の促進に関する法律に基づき、県が平成20年度から始めた「あんしん貸貸支援事業」に参加し、高齢者等の民間住宅への円滑な入居を促進し安心できる賃貸借関係を構築する。	B・7 B・7 A・10 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7 点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 C・6 B・7	高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供のため、住まい探し相談会を開催するとともに、サポーターを派遣し高齢者が不動産業者と契約する際などの様々な支援を行い、高齢者等の安心を確保する。	B・8 B・8 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7 点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 B・8 B・7	高齢者円滑入居賃貸住宅事業は、既に全国的な取り組みとなっており、あんしん貸貸支援事業に高齢者等が登録することにより、高齢者等の円滑な賃貸住宅への入居が促進できる。	C・6 B・8 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8 点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	高齢者世帯への住居支援であり、対象者への不安解消に役立っている。	C・6 B・8 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6 点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・6 D・6	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、住宅確保要配慮者の住宅の安定に配慮する。	C・6 C・6 C・6
二次評価コメント				
高齢者の増加に伴い必要性が増す事業である。				

事業評価シート

075604 高齢者地域見守りネットワーク事業

事業コード 075604 事業名: 高齢者地域見守りネットワーク事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
	施策 : 地域・高齢者福祉
	施策の方向: 高齢者の日常生活支援

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成23年度
進捗状況	準備段階	計画期間	平成 25 年度	~	平成 30 年度		
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 見守りの必要な高齢者

・市民参加 A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

地域に「高齢者地域見守りネットワーク」を組織し、ネットワークの構築に向けた各種の催しを企画検討する。また、地域を選定し、その地域の社会資源や高齢者のニーズ調査等を行い、実態を把握してネットワークの全体像と方向性を検討し、『見守り推進員』『高齢者お手伝い隊』などのモデル事業を試行し事業評価を行って、市全域への展開を目指す。事業は、地域包括ケアシステムを活用しながら実施する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① モデル事業実施箇所数	30 箇所
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① モデル事業実施箇所数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	0	0.00	0	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	2	6.70	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	2	6.70	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	3	10.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	4	13.30	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

高齢者が住みなれた地域で自立した生活をしていくために、地域住民による見守りや声かけ、手伝いなどのため、支えあいの仕組みを地域に広げる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

高齢者が住みなれた地域で自立した生活をしていくためには、地域の方による見守りや声かけ、手伝いが必要であるため、「高齢者地域見守りネットワーク」を組織し、支えあいの仕組みづくりを地域に広げていく。



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	1,103	891	1,936	3,039	200	15,196
26 (予算)	1,504	891	1,994	3,498	300	11,660
27 (計画)	1,500	891	1,990	3,490	600	5,816
28 (計画)	1,500	891	1,984	3,484	1,000	3,484
29 (計画)	1,500	891	1,980	3,480	1,500	2,320
30 (計画)	1,500	891	1,980	3,480	2,000	1,740

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をしていくためには、地域の方による見守りや声かけ、手伝いが必要であり、今後、地域包括ケアシステムの中核を成すよう地域の支え合いの仕組みづくりとして必要である	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・8 B・8 A・9	高齢者地域見守りネットワークの推進には、ボランティアや地域福祉コーディネーターの育成を図る必要がある。	A・10 B・8 B・8 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	社会福祉協議会やNPO、自治会との連携も欠くことができない。	A・10 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	高齢者等市民を対象としているものであり、公平性は高い。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	高齢者の孤独死などの社会問題は、高齢者人口の増加の中で今後も増える可能性があり、高齢者見守りネットワークの役割は重要である。	A・9 B・8 A・9
二次評価コメント					
高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をしていくためには、地域の方による見守りや声かけ、手伝いが必要である。社会福祉協議会、NPOや自治会とも連携し「地域見守りネットワーク」の参加者数を増やしていく必要がある。					

事業評価シート

075613 老人ホーム入所措置事業

事業コード 075613 事業名: 老人ホーム入所措置事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>地域・高齢者福祉</u>
	施策の方向: <u>高齢者の日常生活支援</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度	~	平成 30 年度	
根拠法令	老人福祉法					
事務区分	法定受託事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域	

・対象(何、誰を) 居宅において養護を受けることが困難な高齢者


・受益者(実際に利益を受ける人) 養護老人ホームあるいは特別養護老人ホームに入所措置されている者

・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある B:地域社会の主体としての市民の参加がある C:受益者としての市民の参加がある D:特に市民参加がない
--

・手段(市が実際に行う事業の内容)

何らかの理由により在宅生活が困難になった者について、養護老人ホームに入所措置を講ずる。また、やむを得ない事由(虐待や認知症)により、老人福祉法の規定に基づき入所措置を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 年間措置数	144 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 年間措置数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	54	37.50	54	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	144	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	144	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	144	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	144	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	144	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

居宅において養護を受けることが困難な高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

身元引受人がない者の死亡後の取り扱い。

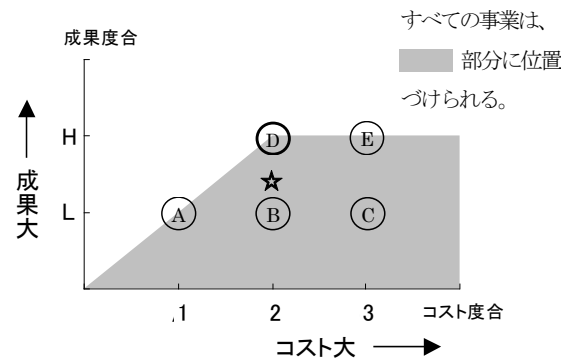
・備考(現状等)

老人福祉法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

現状の体制維持に努め高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	6,589	219	476	7,065	13	543,453
26 (予算)	9,812	219	490	10,302	13	792,471
27 (計画)	11,000	219	489	11,489	13	883,771
28 (計画)	11,000	219	488	11,488	13	883,670
29 (計画)	11,000	219	487	11,487	13	883,586
30 (計画)	11,000	219	487	11,487	13	883,586

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(5点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・5 C・5 B・8 C・6	居室において、養護を受けることが困難な高齢者の心身の健康保持及び生活の安定を図る。	C・6 C・5 A・10 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	特別養護老人ホーム・養護老人ホームに入所措置をする。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	必要に応じ入所措置を行う。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	法の規定に基づき、市が入所措置したものであり、公平でなくてはならない。また、費用負担は定められている。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・10 B・8 C・9	法令に基づく	A・10 B・8 A・9
二次評価コメント					
法令に基づき、居室で養護を受けることが困難な高齢者の心身の健康保持及び生活の安定を図るため養護老人ホームに入所措置するものであり、必要性は高い。					

事業評価シート

075625 移送サービス事業

事業コード 075625 事業名: 移送サービス事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>地域・高齢者福祉</u>
	施策の方向: <u>高齢者の日常生活支援</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成12年度
進捗状況	準備段階	計画期間	平成 25 年度	～	平成 30 年度		
根拠法令	移送サービス事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 高齢者・身体障害者


・受益者(実際に利益を受ける人) 一般の交通機関を利用することが困難な高齢者及び身体障害者

・市民参加 A

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある B:地域社会の主体としての市民の参加がある C:受益者としての市民の参加がある D:特に市民参加がない
--

・手段(市が実際に行う事業の内容)

高齢者・身体障がい者に対し、通院、社会活動に参加する時等にリフト車等による移送サービスを提供する事業を行うため、道路運送法に基づく福祉有償運送の登録をした特定非営利活動法人に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 移送サービス利用回数(年間)	700 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 移送サービス利用回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	664	94.90	664	-	-	-	-	-	-
26(予算)	700	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	700	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	700	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	700	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	700	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

外出困難な高齢者・身体障がい者の社会活動への参加が図られる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

実施主体の健全な運営を図り市と連携しながらの事業とする必要がある。

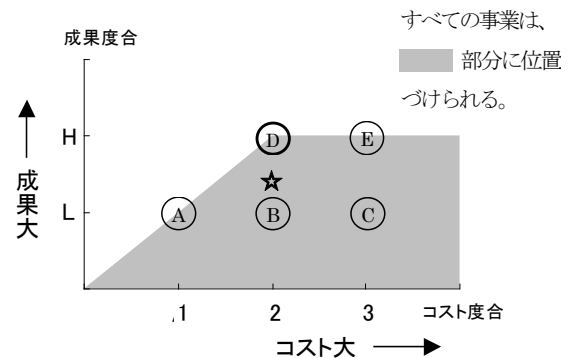
・備考(現状等)

移送サービス事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

社協委託をやめ、平成18年度から補助事業としたところ、利用回数が大幅に増えたため、平成19年度から利用料自己負担を見直し、月ごとの利用回数の上限を設け、継続している。



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	4,725	225	489	5,214	700	7,448
26 (予算)	4,500	109	244	4,744	700	6,777
27 (計画)	4,510	109	243	4,753	700	6,791
28 (計画)	4,510	109	243	4,753	700	6,790
29 (計画)	4,510	109	242	4,752	700	6,789
30 (計画)	4,510	109	242	4,752	700	6,789

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(8点) 改善する必要性が低い。

○必要性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 B・8 B・7	一般の交通機関を利用することが困難な方が、外出や在宅福祉サービスを利用する際の移動手段として必要性が高い。	B・8 C・6 B・8 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・8 B・8 B・7	ノーマライゼーションにむけた取り組みの中で、利用者の拡大、サービスの充実を図る必要がある。	C・6 B・8 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	移送サービスを支えるボランティアやNPO等の育成を図る必要がある。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	広報、ホームページ等を活用し、利用者の拡大を図る必要がある。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	ノーマライゼーションの実現に向け、事業を促進する必要がある。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
一般の交通機関の利用が難しい方の外出を助けるもので、ノーマライゼーションの実現につながり、必要性が高い。					

事業評価シート

075628 在宅老人緊急短期入所事業

事業コード 075628 事業名: 在宅老人緊急短期入所事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>地域・高齢者福祉</u>
	施策の方向: <u>高齢者の日常生活支援</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成12年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度	~	平成 30 年度		
根拠法令	座間市緊急短期入所事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 介護保険法に規定する要介護者及び要支援者等


・受益者(実際に利益を受ける人) 要支援、要介護者とその家族

・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある B:地域社会の主体としての市民の参加がある C:受益者としての市民の参加がある D:特に市民参加がない
--

・手段(市が実際に行う事業の内容)

介護者の病气・事故等により介護が受けられない要介護者等を施設に一時的に入所させる。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 緊急短期入所実利用人数(年間)	11 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 緊急短期入所実利用人数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	5	45.50	5	-	-	-	-	-	-
26(予算)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

介護者と要介護者の不安感が解消されるとともに、緊急時の対応が迅速になされる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25(決算)	-	-	-
26(予算)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

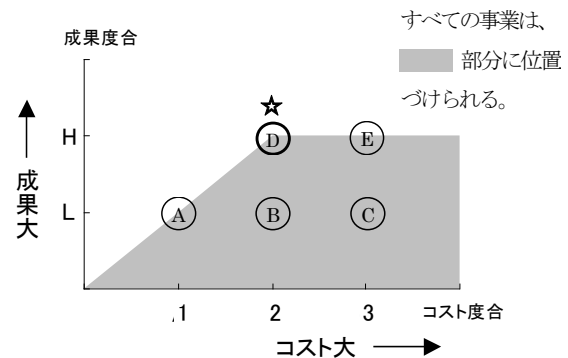
・備考(現状等)

座間市緊急短期入所事業実施要綱

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

平成22年度から、対象者を非課税世帯に属するものに限ることとし、利用額の削減を図った。



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25(決算)	163	60	130	293	5	58,676
26(予算)	355	60	134	489	11	44,480
27(計画)	800	60	134	934	11	84,907
28(計画)	800	60	134	934	11	84,875
29(計画)	800	60	133	933	11	84,847
30(計画)	800	60	133	933	11	84,847

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
	↓	B (8～7点)
	↓	C (6～5点)
	↓	D (4～3点)
	↓	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	介護者の病気・事故等により、介護が受けられない要介護者等を一時的に入所させる。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・8 B・8 A・9	特養ホームの短期入所の空きベットを利用し実施することにより効率性が図られる。	A・10 B・8 B・8 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	介護者と要介護者の不安感が解消され、緊急時の対応が迅速なされる。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	介護保険の利用者負担と同額である。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	高齢者の在宅生活を支えるためには緊急時の対応を図ることが必要であり優先度は高い。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
緊急時の対応であることから必要性は高い。					

事業評価シート

075646 はいかい高齢者位置検索事業

事業コード 075646 事業名: はいかい高齢者位置検索事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>地域・高齢者福祉</u>
	施策の方向: <u>高齢者の日常生活支援</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成14年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市はいかい高齢者位置確認事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) はいかい高齢者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) はいかい高齢者とその家族

- ・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

はいかい高齢者に対し位置検索機器を貸与し、はいかいした場合には機器検索によって位置確認し保護する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① はいかい位置検索器利用者数	10 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① はいかい位置検索器利用者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	6	60.00	6	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

はいかい高齢者の介護家族の身体的・精神的負担の軽減及び本人の安全が図られる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25(決算)	-	-	-
26(予算)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

貸与台数の利用増を図るため周知方法の検討が必要。

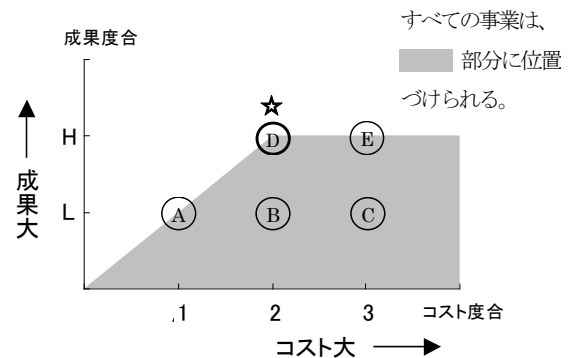
・備考(現状等)

座間市はいかい高齢者位置確認事業実施要綱

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

NTT機器が使用できなくなったことから、19年度から事業者を変更。月額使用料が減額となった。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25(決算)	59	79	172	231	38	6,070
26(予算)	101	79	177	278	39	7,123
27(計画)	101	79	176	277	40	6,935
28(計画)	101	79	176	277	41	6,754
29(計画)	101	79	176	277	42	6,584
30(計画)	101	79	176	277	43	6,431

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(8点) 改善する必要性が低い。

○必要性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 A・9 C・6 B・7	認知症の高齢者も増加している中、はいかい高齢者の位置検索を図り大事に至らないようにするために必要な事業である。	C・6 A・9 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 C・6 B・7	有効に機能しているが、認知症の高齢者数と比較し利用者が少ない。	B・7 B・7 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	認知症の高齢者を持つ家族にとって、安心して在宅介護が図られる。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	対象者は限定されているが、公平性は保たれている。	B・7 C・6 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 C・9	認知症の高齢者の在宅生活を支え、家族介護を図るためには必要な事業である。	B・8 A・9 A・9
二次評価コメント					
認知症の高齢者を持つ家族の介護支援として有効な事業である。					

事業評価シート

075707 老人福祉施設建設助成事業

事業コード 075707 事業名: 老人福祉施設建設助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>地域・高齢者福祉</u>
	施策の方向: <u>福祉施設の維持管理</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和56年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	老人福祉施設等助成要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 老人福祉施設を整備する社会福祉法人


・受益者(実際に利益を受ける人) 施設利用者

・市民参加 C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3に基づく老人福祉施設の施設整備に対し、予算の範囲内において負担(補助)金を交付する。生ゴミ処理機を設置した老人福祉施設に対し、処理機の購入費用又は賃借料、ランニングコスト等の2分の1を補助する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 整備総ベッド数(累積)	550 床
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 整備総ベッド数(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	350	63.60	350	-	-	-	-	-	-
26(予算)	380	69.10	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	510	92.70	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	510	92.70	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	510	92.70	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	510	92.70	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

施設整備を行うことにより、身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けことが困難な高齢者が入所する特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の充実を図ることにより、入所待機者の解消を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25(決算)	-	-	-
26(予算)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

介護保険制度浸透に伴ない施設利用者(待機者)が増加している。

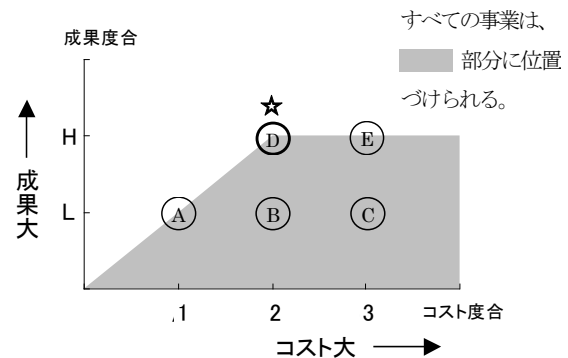
・備考(現状等)

老人福祉施設等助成要綱

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

平成32年度までに目標量550床整備予定。平成26年度までに510床整備を計画



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25(決算)	31,958	194	422	32,380	350	92,513
26(予算)	93,235	194	434	93,669	380	246,498
27(計画)	99,422	39	87	99,509	510	195,116
28(計画)	13,362	39	87	13,449	510	26,370
29(計画)	11,010	39	87	11,097	510	21,758
30(計画)	4,760	39	87	4,847	510	9,503

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 A・10 A・9	在宅で介護が困難な高齢者の入所希望が増加し、特養ホームは益々必要な施設となっている。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・7 B・8	国の制度の中で運営しているが、国の考えも変化しているので、情報収集に努める。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	特養ホーム利用者の増加が見込まれる中、施設建設により待機者の減少が見込まれる。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	施設は入所基準をつくり、公平性や透明性を考慮し、入所判定委員会により入所決定を実施している。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	待機者が多い状況から、施設建設は優先せざるを得ないが、介護給付費の増により、介護保険料も増となるため、今後も精査が必要となる。
二次評価コメント				
特養ホーム利用者の増加が見込まれる中、施設建設により待機者の減少が期待できる。				

事業評価シート

075901 市社会福祉協議会補助事業

事業コード 075901 事業名: 市社会福祉協議会補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>地域・高齢者福祉</u>
	施策の方向: <u>福祉団体の地域活動支援</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	福祉長寿課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成9年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度	～	平成 30 年度		
根拠法令	社会福祉法人の助成に関する条例						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 座間市社会福祉協議会
- ・受益者(実際に利益を受ける人) サービスの受給者

- ・市民参加 D

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市社会福祉協議会の運営費に対する補助金の交付

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① にここサービス事業利用時間	780 時間
② ボランティアセンター登録件数(団体+個人)	450 件
③ 喜寿お祝い記念事業実績(参加率)	45 %

活動指標の年度別状況

活動指標	① にここサービス事業利用時間			② ボランティアセンター登録件数(団体+個人)			③ 喜寿お祝い記念事業実績(参加率)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	473.5	60.70	473.5	416	92.40	416	36.9	82.00	36.9
26(予算)	780	100.00	-	450	100.00	-	39	86.70	-
27(計画)	780	100.00	-	450	100.00	-	40	88.90	-
28(計画)	780	100.00	-	450	100.00	-	41	91.10	-
29(計画)	780	100.00	-	450	100.00	-	42	93.30	-
30(計画)	780	100.00	-	450	100.00	-	43	95.60	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

社会福祉法人の運営に関する助成により、地域福祉の向上と社会福祉協議会事業の充実を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

福祉に対する様々なニーズが増大し、それらに伴う経費の増加

・備考(現状等)

社会福祉法人の助成に関する条例

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業の充実を図るとともに経費の削減に努める。
改善策 平成15年度情報公開制度の導入



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	86,273	20	43	86,316	31,000	2,784
26 (予算)	93,240	20	45	93,285	31,000	3,009
27 (計画)	93,240	20	45	93,285	31,000	3,009
28 (計画)	93,240	20	45	93,285	31,000	3,009
29 (計画)	93,240	20	44	93,284	31,000	3,009
30 (計画)	93,240	20	44	93,284	31,000	3,009

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 B・8 B・7	専門的視野を有する社会福祉協議会は、地域福祉・地域づくりを果たす役割の拠点として必要性が高いが、社会福祉協議会として独自の事業展開を摸索する必要がある。	B・8 C・6 B・8 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・7 B・7 B・7	事業内容の効率的充実を求め、経費の節減とPRに努める必要がある。	C・6 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	多様化する社会のニーズに応えるためには、常に効率的な運営に努め、自主的な工夫をすることが必要である。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	福祉施策で公平性や受益者負担は重要な課題である。今後も適正なものになるよう、常に見直しを図ることが必要である。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 C・9	事業によっては、見直しが必要だが、継続的なもので、重要なものも数多くあり、その優先度は高い。	B・8 A・9 A・9
二次評価コメント					
地域福祉、地域づくりを果たす上で社会福祉協議会の役割は大きい。今後は自主事業の充実が求められる。					

事業評価シート

085101 知的障がい者等地域生活支援事業

事業コード 085101 事業名: 知的障がい者等地域生活支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>障がい者援護施設等の支援</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成2年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	知的障害者福祉法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 18歳以上の知的障害者


・受益者(実際に利益を受ける人) 18歳以上の知的障害者でサービスを受けた人

・市民参加 C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

知的障がい者をグループホーム等に入居させ、その更生に必要な援助を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 家賃助成対象人数	107 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 家賃助成対象人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	72	67.30	72	-	-	-	-	-	-
26(予算)	77	72.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	82	76.60	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	87	81.30	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	92	86.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	97	90.70	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

知的障がい者の日常生活の自立、対人関係の改善等を図り、就労等社会参加を促す。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25(決算)	-	-	-
26(予算)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

対象者の重度化もあり、福祉的就労が多くなっている。また、障害者自立支援法における地域生活の拠点として、今後増設が図られ、利用が増加すると考える。

・備考(現状等)

知的障害者福祉法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

パソコン等活用による事務改善で業務の所要時間の削減を図り、成果を向上させる。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
 ③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
 ⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25(決算)	160,367	51	111	160,478	72	2,228,859
26(予算)	169,080	51	114	169,194	77	2,197,326
27(計画)	208,099	51	114	208,213	82	2,539,182
28(計画)	236,344	51	114	236,458	87	2,717,903
29(計画)	268,810	51	113	268,923	92	2,923,080
30(計画)	306,134	51	113	306,247	97	3,157,189

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	知的障がい者等が自活するための地域生活拠点として必要な事業である。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・9 A・10	法で定められたサービス事業である。	A・10 A・10 A・9 A・10
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・10 A・10	知的障がい者等の福祉を支える事業であり、有効性が高い。	A・9 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	対象者や費用負担は法で定められている。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	障害者総合支援法に基づく事業であり、優先的に実施しなければならない。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
地域において共同生活を営む知的障がい者等に対するの日常生活支援であり、必要性は高い。					

事業評価シート

085125 障がい者支援事業

事業コード 085125 事業名: 障がい者支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>障がい者援護施設等の支援</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) *身体障害児・者、知的障害児・者*


・受益者(実際に利益を受ける人) *身体・知的障害児者*

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい者が自ら福祉サービス提供事業者、施設などを選択・契約し自立と社会参加に向け必要な支援を行い福祉の増進を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 入所・通所者数	8,975 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 入所・通所者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	3374	37.60	3374	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	3880	43.20	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	4462	49.70	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	5131	57.20	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	5131	57.20	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	5131	57.20	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

適切な支援をすることにより、自立意欲の喚起と残存能力の活用を図り、個々に合った自立生活ができるように努める。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスに移行され、当事者・家族の福祉サービスの向上が図られたが、限られた資源(施設)であるため利用者への情報提供が必要不可欠となる。

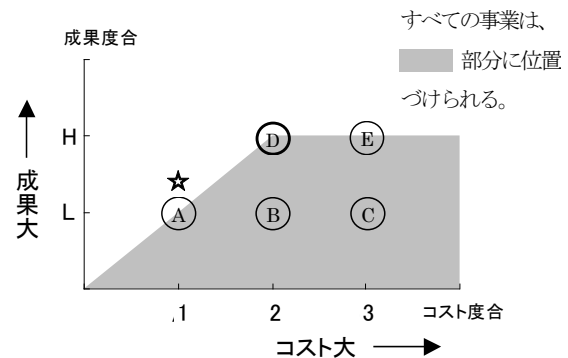
・備考(現状等)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

需要は多く、事業費の維持を図り成果を向上させる。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
 ③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
 ⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	401,958	240	522	402,480	281	1,432,311
26 (予算)	416,586	240	537	417,123	323	1,291,403
27 (計画)	480,376	240	536	480,912	371	1,296,259
28 (計画)	528,413	240	534	528,947	427	1,238,753
29 (計画)	528,413	240	533	528,946	427	1,238,750
30 (計画)	528,413	240	533	528,946	427	1,238,750

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(8点) 改善する必要性が低い。

○必要性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・10 A・9	障がいがある方もない方も、ともに手を携えて地域の中でともに生活するノーマライゼーションの理念に基づく制度である。	A・9 A・9 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 A・9 B・8 B・8	施設入所者は、他の制度との重複はないが、通所者の場合は制度を組み合わせて利用している方も多。	B・8 A・9 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	個人個人の障がいにより異なるが、施設支援を通じて段階的に向上を図る。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	C・6 B・8 B・7	障がいの状況や環境に応じてサービスを選択するため、限定はされるものの公平性は保たれる。	C・6 B・8 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・8 C・8	自らサービスを選択し、サービスを利用する扶助事業である。	B・7 B・8 B・8

二次評価コメント

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者が地域の中で生活するために必要である。

事業評価シート

085213 障害者計画策定事業

事業コード 085213 事業名: 障害者計画策定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>地域福祉ネットワークの整備</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成28年度
進捗状況	未着手	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) *身体障害者、知的障害者、精神障害者*

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

平成30年度から平成32年度までの障がい者福祉施策と障害福祉サービスに関する見込量とその見込を確保するための方策に関する計画を策定する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 会議の回数	15 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 会議の回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	5	33.30	5	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	5	33.30	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障がい者を取り巻く環境も大きく変化してきており、障がい者福祉に関する施策を総合的・体系的に推進するため、障害者基本法に基づく「障害者計画」障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」を策定する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

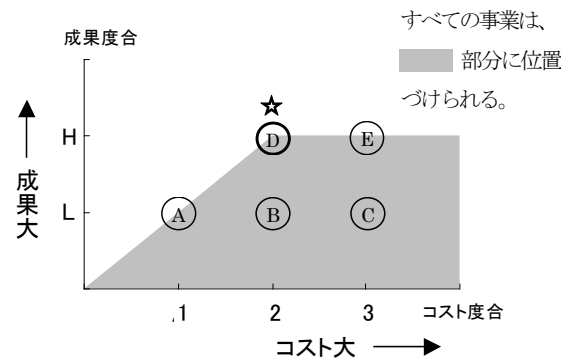
・事業実施上の検討課題

・備考(現状等)

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

計画の改訂を行なう。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上
- Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ: コストを削減
- Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	1,355	75	163	1,518		
26 (予算)	4,552	75	168	4,720		
27 (計画)	0	75	167	167		
28 (計画)	1,500	75	167	1,667		
29 (計画)	4,500	75	167	4,667		
30 (計画)	0	75	167	167		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
 - 評価対象外
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
 - 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
 - 評価対象外

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・10 A・9	障害者計画・第四期障害福祉計画策定に向け、ニーズ調査を行う必要がある。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 — C・6 B・7	障害者計画・第四期障害福祉計画策定のための指標になる。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	障がい者施策・障がいサービス等の目標設定のため有効である。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 — A・9	法令に基づく。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 — C・9	法令に基づく。
二次評価コメント				
ニーズ調査の結果に基づいた地域の要望に沿った計画の策定が求められる。				

事業評価シート

085216 地域活動支援センター事業

事業コード 085216 事業名: 地域活動支援センター事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>地域福祉ネットワークの整備</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	障害者総合支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人)

・市民参加

C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい者の地域生活の支援、日常的な相談への対応、地域交流活動などを行う場を提供する。具体的には「①創作的活動または②生産活動の機会の提供、③社会との交流の促進などの便宜を供与し、もって、障害者等の地域生活支援の促進を図る。I型は上記に加え専門職員を配置し、医療・福祉および地域社会基盤との連携強化のための調整等行う。



活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 地域活動支援センター利用延人数	1,297 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 地域活動支援センター利用延人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	1285	99.10	1285	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	1297	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	1297	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	1297	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	1297	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	1297	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障害者自立支援法における地域生活支援事業の一つで、障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援やコミュニケーション活動を行い、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25(決算)	-	-	-
26(予算)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

今後より充実を図り、内容の充実と施設の拡充が望まれる。より多くの障害者の利用によって補助金がより有効に活用される。

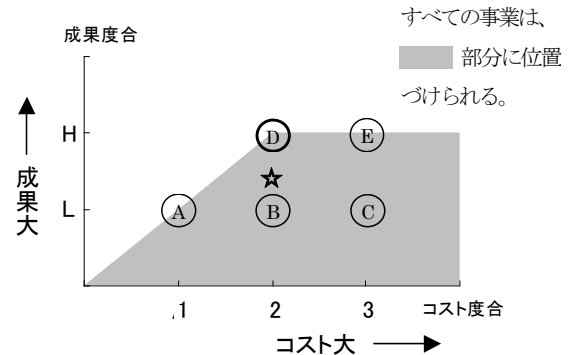
・備考(現状等)

障害者総合支援法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

今後より充実を図り、内容の充実と施設の拡充が望まれる。より多くの障害者の利用によって補助金がより有効に活用される。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
 ③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
 ⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25(決算)	79,812	92	200	80,012	169	473,443
26(予算)	82,943	97	217	83,160	174	477,932
27(計画)	82,943	97	217	83,160	174	477,929
28(計画)	82,943	97	216	83,159	174	477,925
29(計画)	82,943	97	216	83,159	174	477,923
30(計画)	82,943	97	216	83,159	174	477,923

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	障がい者の日常生活の支援、相談への対応及び地域交流活動を行うことにより、人間関係・基本的生活の習得・社会復帰及び自立と社会参加の促進を図る。	A・9 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	障がい者への理解、ノーマライゼーションの意識の普及やバリアフリー化の促進も重要な課題である。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	障がい者の自立と社会参加の促進に必要な施策である。	A・10 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	事業のPRや広報等による周知の促進とともに、障がい者の自立への意識啓発も重要である。	A・9 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	ノーマライゼーションの実現において、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることは重要である。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
障がい者の自立と社会参加の促進を図るため必要な事業である。					

事業評価シート

085307 日常生活用具給付事業

事業コード 085307 事業名: 日常生活用具給付事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>生活用具等の援助</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市地域生活支援事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) *身体障害児者*


・受益者(実際に利益を受ける人) *日常生活用具給付申請者*

・市民参加 *C*

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

身体障がい児者の日常生活等の向上を目的とし給付をする。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 日常生活用具給付件数(年間)	2,250 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 日常生活用具給付件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	1926	85.60	1926	-	-	-	-	-	-
26(予算)	2193	97.50	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	2303	102.40	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	2419	107.50	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	2419	107.50	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	2419	107.50	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

身体障がい児者の日常生活等における支障を軽減すること。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

日常生活用具給付決定までに時間がかかりすぎる場合がある。

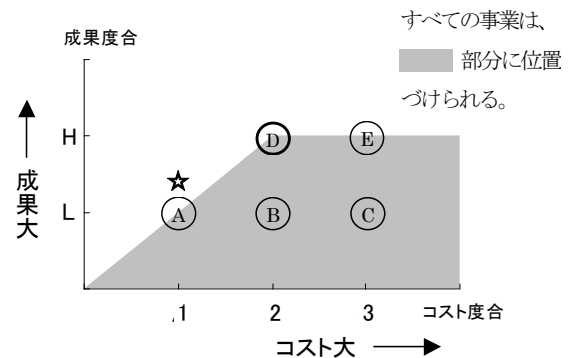
・備考(現状等)

座間市地域生活支援事業実施要綱

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上)
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

需用が多く、事業費の維持を図り、成果を向上させる。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	20,904	3876	8,423	29,327	1,926	15,227
26 (予算)	25,390	4410	9,870	35,260	2,193	16,078
27 (計画)	27,929	4630	10,339	38,268	2,303	16,616
28 (計画)	30,722	4862	10,828	41,550	2,419	17,176
29 (計画)	30,722	4862	10,803	41,525	2,419	17,166
30 (計画)	30,722	4862	10,803	41,525	2,419	17,166

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	障害者自立支援法の制定により市の事業として位置づけられたが、補装具と並んで障がい者が日常生活を営むうえで、身体に必要な障害を補完するための用具であり、国が全面的に保障すべきである。	A・9 A・9 E・2 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 B・8 A・9	障がい者にとって日常生活を営む上で、必要不可欠な給付事業である。	A・9 A・9 B・8 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	身体・知的障がい者・難病者の日常生活の便宜を図る。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	障がい者のうち重度の身体・知的障がい者及び難聴者を対象としており公平性は担保されている。	A・9 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	障がい者が日常生活を営むうえで欠くことが出来ない事業である。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント				
障がい者が日常生活を営む上で必要な用具の給付であるため、国の負担により行うべきである。				

事業評価シート

085401 ショートステイ支援事業

事業コード 085401 事業名: ショートステイ支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>在宅福祉サービスの推進</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	昭和63年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 身体、知的障害者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 障害児者でサービスを受けた人

- ・市民参加 C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

身体、知的、精神障がい者を一時的に施設で支援する。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 利用者数(年間)	1,503 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 利用者数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	771	51.30	771	-	-	-	-	-	-
26(予算)	848	56.40	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	933	62.10	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1026	68.30	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	1026	68.30	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	1026	68.30	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

身体、知的、精神障がい者を介護している家族が社会的・私的等の理由により家庭での介護が一時的に困難な場合に、施設で援助し介護者の負担軽減を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

需要多く、今後、地域移行が進むことにより更に社会資源が不足することが考えられる。

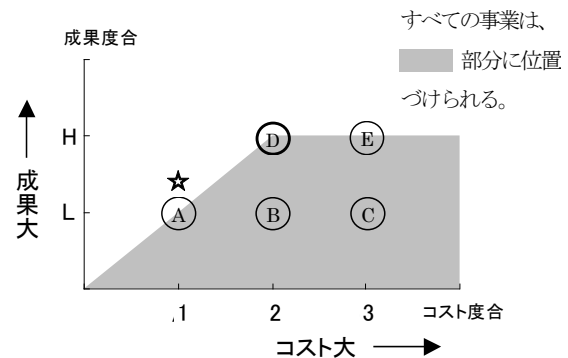
・備考(現状等)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業費の維持を図り、成果を向上させる。



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	36,890	240	522	37,412	64	584,555
26 (予算)	38,937	240	537	39,474	70	563,916
27 (計画)	48,481	240	536	49,017	77	636,583
28 (計画)	54,306	240	534	54,840	85	645,182
29 (計画)	54,306	240	533	54,839	85	645,168
30 (計画)	54,306	240	533	54,839	85	645,168

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
	↓	B (8～7点)
	↓	C (6～5点)
	↓	D (4～3点)
	↓	E (2～1点)
高		

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・7 A・10 A・9	障がい者が一時的に障害者支援施設等に入所することにより、介護者の負担軽減を図るとも、安心して病気の養生に努めることができる。	A・10 B・7 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	介護者の負担軽減が図られることにより、安心して養生することができる。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	介護者の負担軽減に極めて有効であり、充実していく必要がある。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 A・10 A・9	障がい者を障がい者支援施設等で預かるため、障害の状況により看護師など有資格者の確保や施設に一定の機能が必要となることなどがあるが、必要とする方にサービスの提供が確保されており公平性が保たれている。	B・8 A・10 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・10 B・10	介護者の負担軽減を図ることにより、安心して養生ができ、介護者の介護に対する意欲の持続に貢献できる。	A・9 A・10 A・10
二次評価コメント					
介護者の病気療養時等に障がい者を一時預かる事業であることから、必要とされる事業である。					

事業評価シート

085407 障がい者・介護者日中一時支援事業

事業コード 085407 事業名: 障がい者・介護者日中一時支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>在宅福祉サービスの推進</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市地域生活支援事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 身体障害児者、知的障害児者、精神障害者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 身体障害児者、知的障害児者、精神障害者の介護者で日中一時支援を利用する者

- ・市民参加 C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい児者の日中における活動の場を確保し、その家族等の就労支援及び一時的な負担軽減を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 年間利用延時間	61,768 時間
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 年間利用延時間			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	30574	49.50	30574	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	33632	54.40	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	36996	59.90	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	40696	65.90	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	40696	65.90	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	40696	65.90	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障がい児者の日中における活動の場を確保し、その家族等の就労支援及び一時的な負担軽減を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25(決算)	-	-	-
26(予算)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられ、障害児者の地域生活を支える重要な事業であり非常に需要が多いことから、今後、予算と共に社会資源の確保を図っていかねばならない。また、現在の委託方式の継続について引続き検討する必要がある。

・備考(現状等)

座間市地域生活支援事業実施要綱

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

需要は多く、事業費の維持を図り、成果を向上させる。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25(決算)	61,430	50	109	61,539	30,574	2,013
26(予算)	75,039	50	112	75,151	33,632	2,235
27(計画)	72,571	50	112	72,683	36,996	1,965
28(計画)	76,396	50	111	76,507	40,696	1,880
29(計画)	76,396	50	111	76,507	40,696	1,880
30(計画)	76,396	50	111	76,507	40,696	1,880

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (10点)	視点 視点① 視点② 視点③ 平均	評点 A・10 A・10 A・10 A・10	コメント 在宅支援に対する、保護者又は介護者の心身などの休養や就労支援は欠かせないものである。	評点 A・10 A・10 A・10 A・10
					A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	B (8点)	視点 視点① 視点② 視点③ 平均	評点 A・10 B・8 C・6 B・8	コメント 事業委託したことにより、効率性が得られている。	評点 A・10 B・8 C・6 B・8
					B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (10点)	視点 視点① 視点② 平均	評点 A・10 A・10 A・10	コメント 障がい者の介助をされている家族にとっては、身近で大変利用しやすい事業である。	評点 A・9 A・10 A・10
					A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点 視点① 視点② 平均	評点 B・8 A・9 A・9	コメント 必要な人が必要な量のサービスを利用することができるなど公平性がたもたれている。	評点 B・8 A・9 A・9
					A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点 視点① 視点② 平均	評点 A・9 A・9 C・9	コメント 地域社会で支えあうためには、優先度は高い。	評点 A・9 A・9 A・9
					A・9
二次評価コメント					
障がい者の日中における活動の場を確保し、その介護家族等の就労支援及び介護者の一時的な事由による介護負担を軽減するための事業であり、必要性が高い。					

事業評価シート

085410 居宅介護支援事業

事業コード 085410 事業名: 居宅介護支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>在宅福祉サービスの推進</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 身体障害児者・知的障害児者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 家事援助、身体介護のサービスを受けた人

- ・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護。ホームヘルパーによる家事援助・介護支援・生活相談・助言等を行う。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 利用延人数(年間)	2,906 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 利用延人数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	1234	42.50	1234	-	-	-	-	-	-
26(予算)	1388	47.80	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	1565	53.90	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1766	60.80	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	1766	60.80	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	1766	60.80	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

利用者の自宅での生活の援助をする。ヘルパーが、買い物、調理、介護等を行うことにより、障がい者本人及び介護者の負担が軽減できる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

利用者の増加に伴う事業者の確保とサービスの質の充実。

・備考(現状等)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

需要が多く、事業費の維持を図り成果を向上させる。



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	59,080	240	522	59,602	70	851,450
26 (予算)	61,542	240	537	62,079	123	504,708
27 (計画)	80,459	240	536	80,995	148	547,263
28 (計画)	91,330	240	534	91,864	177	519,008
29 (計画)	91,330	240	533	91,863	177	519,002
30 (計画)	91,330	240	533	91,863	177	519,002

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～ 9点)
	B (8～ 7点)
	C (6～ 5点)
	D (4～ 3点)
	E (2～ 1点)

事業評価(内部): A (9 点) 一次評価: A (9 点) 二次評価: A (9 点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	視点	視点	評点	コメント
	A (10 点)	視点① 視点② 視点③	A・10 A・10 A・10	法令に基づく事業であり、対象者本人又は保護者等が選択し、契約して利用サービスを受けるものである。
	平均	A・10		A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	視点	視点	評点	コメント
	A (9 点)	視点① 視点② 視点③	A・10 A・10 B・8	必要なサービスを選択し、契約して利用するものであるため効率的である。
	平均	A・9		A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	視点	視点	評点	コメント
	A (10 点)	視点① 視点②	A・10 A・10	在宅生活を支える重要なサービスである。
	平均	A・10		A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	視点	視点	評点	コメント
	A (9 点)	視点① 視点②	B・8 B・8	サービスを均等に提供するものでなく、障がいによって必要なサービスの援助である。
	平均	B・8		A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	視点	視点	評点	コメント
	A (10 点)	視点① 視点②	A・10 A・10	在宅援助の重要な部分である。
	平均	B・10		A・10
二次評価コメント				
対象者や保護者等が必要なサービスを選択して受けることから、効率的なサービスである。				

事業コード 085428 事業名: 生活介護等事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>在宅福祉サービスの推進</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 常に介護が必要な身体障害者、知的障害者、精神障害者


・受益者(実際に利益を受ける人) 身体障害者、知的障害者、精神障害者

・市民参加 C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい者支援施設などで行われる入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援、創作活動または軽作業等の生産活動の機会を提供する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 生活介護利用者数	4,835 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 生活介護利用者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	2481	51.30	2481	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	2729	56.40	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	3002	62.10	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	3302	68.30	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	3302	68.30	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	3302	68.30	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障がい者の身体機能または生活能力の向上を図り、自立した生活が送れるようにする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

需要多く、今後、地域移行が進むことにより更に社会資源が不足することが考えられる。

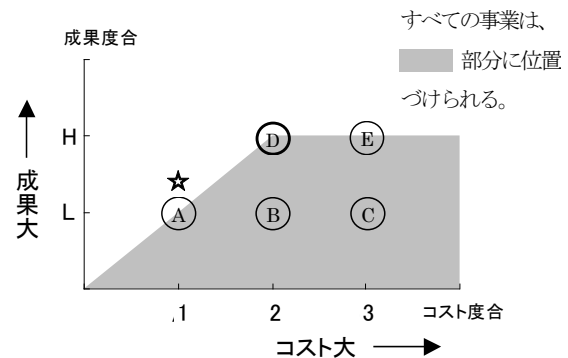
・備考(現状等)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

常に介護を必要人に昼間入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
 ③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
 ⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	486,942	240	522	487,464	206	2,366,328
26 (予算)	515,632	240	537	516,169	227	2,273,873
27 (計画)	585,934	240	536	586,470	250	2,345,880
28 (計画)	644,528	240	534	645,062	275	2,345,682
29 (計画)	644,528	240	533	645,061	275	2,345,677
30 (計画)	644,528	240	533	645,061	275	2,345,677

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	障がい者が日常生活上の支援、身体機能や生活能力の向上のための支援は必要である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・9 A・10	障害者総合支援法で規定されている事業である。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	効率性は高い。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	国基準で費用負担が定められている。また、障害支援区分が一定以上のものが対象である。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	障がい者のために充実を図る必要がある事業である。
二次評価コメント				
障がい者が社会生活を営むうえでの日常生活を支援する事業であり、その必要性は高い。				

事業評価シート

085434 移動支援事業

事業コード 085434 事業名: 移動支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>在宅福祉サービスの推進</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市地域生活支援事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 身体・知的・精神障害児者


・受益者(実際に利益を受ける人) 身体・知的・精神障害児者でサービスを受けた人

・市民参加 B

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 年間利用者延人数	2,333 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 年間利用者延人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	1197	51.30	1197	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	1294	55.50	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	1449	62.10	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	1594	68.30	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	1594	68.30	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	1594	68.30	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地域における障がい児者の日常生活及び社会生活を支援することにより、当事者の自立と社会参加の促進を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

障がい程度によりサービス対象者を定めているが、対象外の障害児者から利用の要望が出てきている。

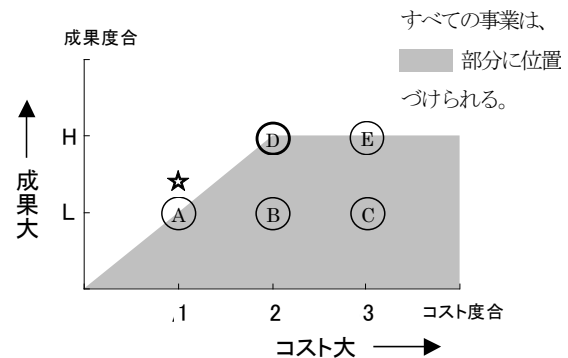
・備考(現状等)

座間市地域生活支援事業実施要綱

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

需要は多く、事業費の維持を図り、成果を向上させる。



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	27,753	144	313	28,066	1,406	19,962
26 (予算)	31,569	144	322	31,891	1,294	24,645
27 (計画)	34,942	144	322	35,264	1,449	24,336
28 (計画)	38,427	144	321	38,748	1,594	24,308
29 (計画)	38,427	144	320	38,747	1,594	24,308
30 (計画)	38,427	144	320	38,747	1,594	24,308

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・9 A・10	障がい者の社会参加を促進するために必要な事業である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	移動支援が基準を満たしたうえで市に登録し事業を実施している。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	障がい者が地域における様々な活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるようになる。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 A・9	障がい者の自立促進の観点から公平性は保たれている。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・9 B・10	優先されるべきものとする。
二次評価コメント				
障がい者の社会参加促進のために、必要な事業である。				

事業評価シート

085440 福祉タクシー等事業

事業コード 085440 事業名: 福祉タクシー等事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>在宅福祉サービスの推進</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和59年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	市在宅重度心身障害者福祉タクシー等助成事業						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 在宅の重度心身障害者、特定疾患及び小児特定疾患の患者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 在宅の重度心身障害者、特定疾患及び小児特定疾患の者等

- ・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

在宅の重度心身障がい者に、タクシー助成券、自動車燃料助成券等を交付し、障がい者の社会参加の促進を図る。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 自動車燃料費助成券使用枚数	13,590 枚
② 福祉タクシー券利用人数	1,876 人
③ ガソリン助成券利用人数	1,257 人

活動指標の年度別状況

活動指標	① 自動車燃料費助成券使用枚数			② 福祉タクシー券利用人数			③ ガソリン助成券利用人数		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	9656	71.10	9656	1327	70.70	1327	891	70.90	891
26 (予算)	10139	74.60	-	1394	74.30	-	936	74.50	-
27 (計画)	10646	78.30	-	1468	78.30	-	983	78.20	-
28 (計画)	11179	82.30	-	1542	82.20	-	1033	82.20	-
29 (計画)	11179	82.30	-	1542	82.20	-	1033	82.20	-
30 (計画)	11179	82.30	-	1542	82.20	-	1033	82.20	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

外出機会が増えることによって、地域社会への参加と自立を推進する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

障害の部位、生活実態や環境などにより交付枚数を検討する必要があると思われる。

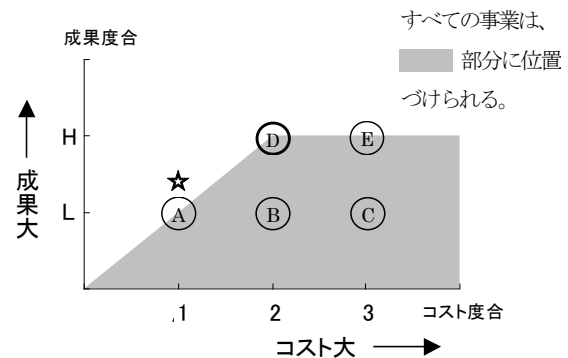
・備考(現状等)

市在宅重度心身障害者福祉タクシー等助成事業

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

(改善点)平成22年度よりタクシー券を500円券と100円券の2種類とし、支給金額においても見直しを行った。



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	23,790	276	600	24,390	2,334	10,450
26 (予算)	25,034	276	618	25,652	2,374	10,805
27 (計画)	28,500	276	616	29,116	2,414	12,061
28 (計画)	29,000	276	615	29,615	2,454	12,068
29 (計画)	29,000	276	613	29,613	2,454	12,067
30 (計画)	29,000	276	613	29,613	2,454	12,067

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① B・7 視点② C・6 視点③ B・7 平均 B・7	地域社会への参加と自立を推進するための支援であり、必要性は認める。	B・7 C・6 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① B・8 視点② B・8 視点③ B・8 平均 B・8	多少の重複は生じるものの効率的である。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① B・8 視点② C・6 平均 B・7	社会参加の促進を一層図るための支援である。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① C・6 視点② B・7 平均 B・7	対象者が限定されているものの公平性は保たれている。	C・6 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① C・6 視点② B・7 平均 C・7	ノーマライゼーションを推進するためには、優先度の高い事業である。	C・6 C・6 C・6

二次評価コメント

障がい者の外出機会を増やすことで、地域社会への参加と自立を促すことにつながり、有効性は高い。

事業評価シート

085455 児童発達支援等事業

事業コード 085455 事業名: 児童発達支援等事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>在宅福祉サービスの推進</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成24年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	障害者総合支援法・児童福祉法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人)

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

身近な地域の障がい児支援の専門事業として、通所利用の障がい児への支援だけでなく、地域の障がい児・その家族を対象とした支援や保育所等の施設に通う障がい児に対し施設を訪問するなど地域支援に対応する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 延べ利用者数	4,626 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 延べ利用者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	2374	51.30	2374	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	2611	56.40	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	2872	62.10	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	3159	68.30	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	3159	68.30	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	3159	68.30	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

身近な地域で障害特性に応じた専門的な支援が受けられるようにする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

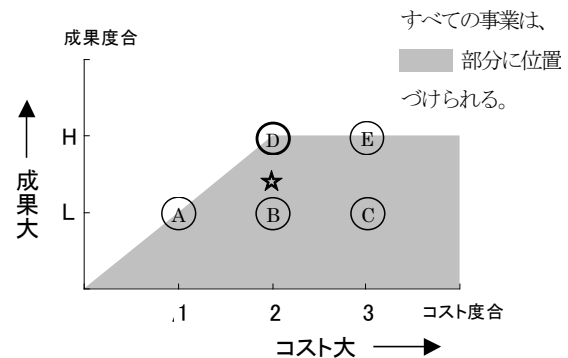
支援事業所の量的な拡大と質の確保

・備考(現状等)

障害者総合支援法・児童福祉法

・事業のポジショニング **B (コストを維持して成果を向上)**
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
 Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	93,286	971	2,110	95,396	193	494,280
26 (予算)	97,173	1004	2,247	99,420	217	458,156
27 (計画)	126,079	1070	2,389	128,468	239	537,524
28 (計画)	144,990	1142	2,543	147,533	263	560,963
29 (計画)	144,990	1142	2,538	147,528	263	560,941
30 (計画)	144,990	1142	2,538	147,528	263	560,941

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点)	一次評価: A (10点)	二次評価: A (10点)
--------------------------	----------------------	----------------------

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント
	A・10 A・10 A・10 平均 A・10	視点① 視点② 視点③	A・10 A・10 A・10	身近な地域の在宅の障がい児支援を目的に法律に基づいて行われており必要な事業である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント
	A・10 A・10 A・10 平均 A・10	視点① 視点② 視点③	A・10 A・10 A・10	身近な地域で障がい特性に応じた支援を受けることができる。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント
	A・10 A・10 平均 A・10	視点① 視点②	A・10 A・10	障がい特性に応じた専門的な支援のため有効である。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント
	A・10 A・10 平均 A・10	視点① 視点②	A・10 A・10	このサービスを必要とする障がい児に公平に機会が提供されており、また費用負担は法で定められている。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント
	A・10 A・10 平均 B・10	視点① 視点②	A・10 A・10	法で定められているので優先的に実施するもの。
二次評価コメント				
障がい特性に応じた専門的な支援を受けることができ、有効である。				

事業評価シート

085507 障がい者リハビリテーション事業

事業コード 085507 事業名: 障がい者リハビリテーション事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>障がい者健康維持・生活安定</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和53年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 障がい児・者や発達の遅れの疑いがある乳幼児と保護者

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

専門職員による各専門領域の個別相談・支援

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 専門職員の個別相談(学齢児以上)	189 回
② サニーキッズ・育児教室(集団)への参加件数	525 件
③ 専門職員の個別相談・巡回相談(未就学児)	794 回

活動指標の年度別状況

活動指標	① 専門職員の個別相談(学齢児以上)			② サニーキッズ・育児教室(集団)への参加件数			③ 専門職員の個別相談・巡回相談(未就学児)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	232	122.80	232	525	100.00	525	890	112.10	890
26(予算)	189	100.00	-	525	100.00	-	794	100.00	-
27(計画)	189	100.00	-	525	100.00	-	794	100.00	-
28(計画)	189	100.00	-	525	100.00	-	794	100.00	-
29(計画)	189	100.00	-	525	100.00	-	794	100.00	-
30(計画)	189	100.00	-	525	100.00	-	794	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

各種健診・発達相談等で保護者から子どもの発達や育児不安の相談を受け、発達の遅れや障がいの早期発見、療育に努め、母親の育児不安等を解消するための支援をする。また、障がい者の相談に対して、専門職の立場から支援・助言を行う。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

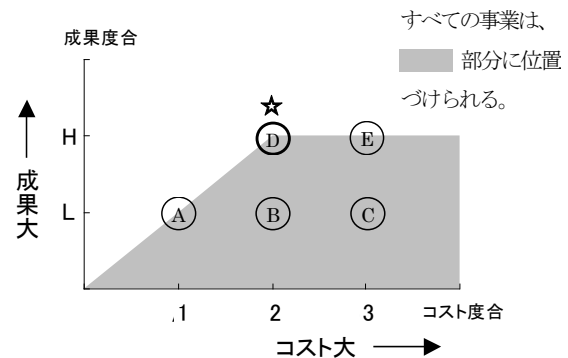
早期発見に伴い対象児の低年齢化がすすんでいるため、子どもへの支援だけでなく家族支援が必要な傾向にある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

保護者が、子どもの障害受容や発達、成長を理解し安心して養育するための支援をする。又障害児・者の課題に対して、専門職の立場から相談支援や市民への啓発を行う。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	16,390	4255	9,246	25,636	502	51,068
26 (予算)	17,069	4255	9,523	26,592	502	52,971
27 (計画)	17,164	4255	9,501	26,665	502	53,118
28 (計画)	17,264	4255	9,476	26,740	502	53,267
29 (計画)	17,264	4255	9,455	26,719	502	53,224
30 (計画)	17,264	4255	9,455	26,719	502	53,224

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(8点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(9点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市独自のシステムであり、早期発見・早期療育を目標としている。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	四職種の専門職員を配置し、対象児への訓練指導や保護者から子供の障がい受容や発達・成長を理解し安心して養育できる支援策である。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	保護者が安心して子育てをするために有効である。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	事業の性格上、対象者は限定される。受益者負担はなし。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	心身に障がいがあるもの又は問題を抱えている乳幼児や保護者を対象とし、健全な発達を促すため優先度は高い。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント				
市独自のシステムであり、専門職員の配置により障がいの早期発見・早期療育ができ、安心して子育てをすることができるため、必要性が高い。				

事業評価シート

085510 自立支援医療事業

事業コード 085510 事業名: 自立支援医療事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>障がい者健康維持・生活安定</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	障害者総合支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 障害の除去、障害の程度を軽減するために必要な治療を受ける者。

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がいの除去、障がいの程度を軽減するために必要な治療を行い、療養にあわせて治療等に応じた費用を助成し、福祉の増進を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 医療受給者数(年間)	1,880 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 医療受給者数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	1332	70.90	1332	-	-	-	-	-	-
26(予算)	1254	66.70	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	1342	71.40	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1436	76.40	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	1436	76.40	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	1436	76.40	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

身体障がい者に対し、適切な医療給付を行い、家族の負担を軽減する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

自立支援医療給付決定までに時間がかかりすぎる場合がある。

・備考(現状等)

障害者総合支援法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上)
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

できるだけ経費を維持し、成果を向上させる。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	215,763	1110	2,412	218,175	126	1,731,548
26 (予算)	211,929	1183	2,648	214,577	138	1,554,903
27 (計画)	214,048	1255	2,802	216,850	151	1,436,095
28 (計画)	216,190	1328	2,957	219,147	166	1,320,165
29 (計画)	216,190	1328	2,951	219,141	166	1,320,125
30 (計画)	216,190	1328	2,951	219,141	166	1,320,125

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
	A・10 A・10 A・10 平均 A・10	視点① 視点② 視点③	A・10 A・10 A・10	18歳以上で身体障害者手帳を所持している方が、障がいを除去したり、障がいの程度を軽くすることを目的に法律に基づいて給付を行う。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
	B・8 A・9 A・9 平均 A・9	視点① 視点② 視点③	B・8 A・9 A・9	適切な医療給付を行うことにより、家族の負担が軽減される。	B・8 A・9 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
	A・10 B・8 平均 A・9	視点① 視点②	A・10 B・8	医師の診断により判断されるため、適切な医療給付を行える。	A・10 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
	A・9 B・8 平均 A・9	視点① 視点②	A・9 B・8	限定されるが、医療機関で必要性を判断されるため、公平性は保たれると思う。	B・8 B・7 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
	A・9 B・8 平均 C・9	視点① 視点②	A・9 B・8	療養にあわせて必要な訓練等を行い、福祉の増進を図る。	A・9 B・8 A・9

二次評価コメント

障害者総合支援法に基づく事業で、障がいの除去や程度を軽減するために必要な医療給付を行うことで、家族の負担軽減にもつながり、必要性が高い。

事業評価シート

085519 療養介護給付事業

事業コード 085519 事業名: 療養介護給付事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>障がい者健康維持・生活安定</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成18年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	障害者総合支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) *進行性筋萎縮症の身体障害者及び重症心身障害者が必要な治療を受ける者。*

・市民参加

A

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

進行性筋萎縮症に罹患している身体障がい者の方や重症心身障がい者の方へ医療給付等を行う。



活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 療養介護給付者数	20 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 療養介護給付者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	20	100.00	20	-	-	-	-	-	-
26(予算)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

重症心身障がい者に対し適切な医療給付等を行うことにより、家族の負担軽減が図られる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

負担額の年度改定の決定事務に時間がかかる。

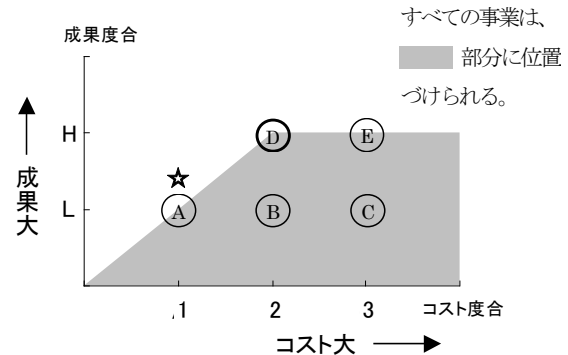
・備考(現状等)

障害者総合支援法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上)
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

できるだけ経費を維持し、成果を向上させる。



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	59,305	23	50	59,355	19	3,123,946
26 (予算)	68,683	23	51	68,734	20	3,436,724
27 (計画)	79,670	23	51	79,721	20	3,986,068
28 (計画)	92,415	23	51	92,466	20	4,623,311
29 (計画)	92,415	23	51	92,466	20	4,623,305
30 (計画)	92,415	23	51	92,466	20	4,623,305

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	進行性筋萎縮症等の障がい者に対し、国立療養所などで介護・日常のお世話などを行う。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・10 A・9	適切な給付を行うことにより家族の負担が軽減される。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	医師の判断により適切な給付が行える。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	医師の判断に基づき実施されるため公平性は保たれている。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	障がい者の支援から優先されるべきものである。
二次評価コメント				
重症心身障がい児者に対する障害福祉サービスや医療給付は、家族の負担軽減につながるため必要性が高い。				

事業コード 085701 事業名: 手話等奉仕員養成講習会事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>障がい者福祉の啓発</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成17年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **市内在住・在勤者**


・受益者(実際に利益を受ける人) **全市民**

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

手話通訳・要約筆記の学習経験のない人で、手話等に興味のある人を対象に手話通訳養成・要約筆記養成講習会を実施。
 手話上級者に対して手話通訳者養成講座を実施。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 受講人数(年間)	40 人
② 講座数(年間)	3 回
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 受講人数(年間)			② 講座数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	31	77.50	31	2	66.70	2	-	-	-
26(予算)	40	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-
27(計画)	40	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-
28(計画)	40	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-
29(計画)	40	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-
30(計画)	40	100.00	-	3	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

手話・要約筆記での日常会話を習得するとともに、聴覚障がい者の福祉制度について理解と認識を深めることができる。手話上級者には手話通訳者試験への合格をもって、市の通訳派遣業務に参加いただくことにより、安定した派遣体制の整備を目指す。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

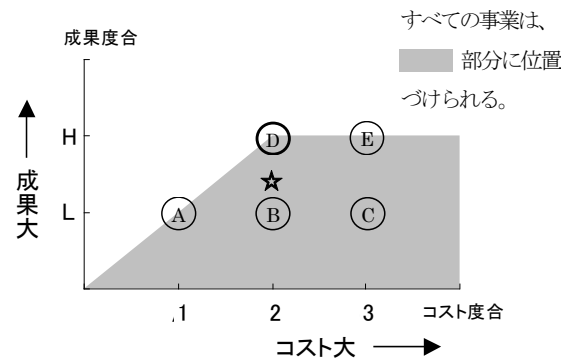
座間市に登録がある手話通訳者の数が少なく、十分な派遣ができないことがある。手話・要約奉仕員養成講習会修了者から、神奈川県が認定する有資格者レベルまで達するようなシステムづくりが必要。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

毎年参加者が定員いっぱいになるようPR等を工夫する。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	809	2	4	813	20	40,667
26 (予算)	1,339	2	4	1,343	40	33,587
27 (計画)	1,339	2	4	1,343	40	33,587
28 (計画)	1,339	2	4	1,343	40	33,586
29 (計画)	1,339	2	4	1,343	40	33,586
30 (計画)	1,339	2	4	1,343	40	33,586

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(10点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

C(6点) 一部対応していない部分もある。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(10点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(10点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(10点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 C・6 B・8 B・8	聴覚、言語機能等の障がい者のため、手話奉仕員の養成を行い、意思疎通を助けることにより、社会生活の利便と福祉の向上を図る。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	ノーマライゼーションの実現に向け、障がい者とのコミュニケーションを促進することは重要である。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	障がい者が、社会や地域の様々な情報を気軽に得られることにより、社会参加の意欲を高めることができる。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	事業の推進とともに利用者の拡大に向けた啓発も図る。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・10 B・8 C・9	ノーマライゼーションの実現には、事業の推進が重要である。
二次評価コメント				
ノーマライゼーションの実現に向け、手話奉仕員を養成することは、障がい者の社会参加につながり有効な事業である。				

事業評価シート

085704 聴覚障がい者コミュニケーション事業

事業コード 085704 事業名: 聴覚障がい者コミュニケーション事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>障がい者福祉の啓発</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成元年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市手話通訳者派遣事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **聴覚障害者**


・受益者(実際に利益を受ける人) **聴覚障害者で手話通訳利用者**

・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

聴覚障がい者が通院、通学、公的手続、就職活動等日常生活上意思疎通を図る必要が生じた場合に手話通訳・要約筆記者を派遣する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 手話通訳者・要約筆記者派遣回数(年間)	588 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 手話通訳者・要約筆記者派遣回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	302	51.40	302	-	-	-	-	-	-
26(予算)	332	56.50	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	365	62.10	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	402	68.40	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	442	75.20	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	486	82.70	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

聴覚障がい者の社会的自立及び日常生活上円滑な意思疎通が図られる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

手話通訳者の有資格者が少ない。

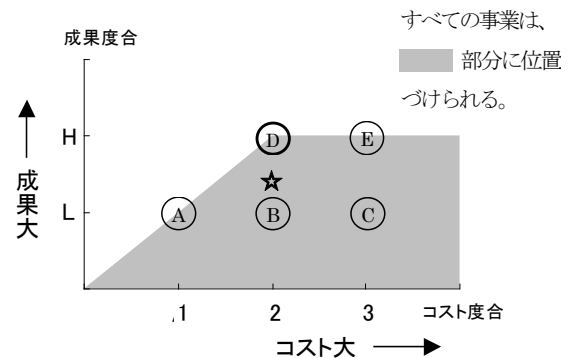
・備考(現状等)

座間市手話通訳者派遣事業実施要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

ろう者が健聴者と同様に社会参加しコミュニケーションをとることができるための施策のため、ろう者がコミュニケーションをとりたときにとれる社会を目指すコスト削減が困難な事業である。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	2,586	49	106	2,692	276	9,755
26 (予算)	4,197	49	110	4,307	303	14,213
27 (計画)	4,616	49	109	4,725	333	14,190
28 (計画)	5,077	49	109	5,186	367	14,131
29 (計画)	5,584	49	109	5,693	404	14,091
30 (計画)	6,142	49	109	6,251	444	14,079

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	視点
	A・10 A・10 A・10 平均 A・10	視点① 視点② 視点③	聴覚障がいの者のコミュニケーションを確保して、情報の提供を図る。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	視点
	B・8 B・8 B・8 平均 B・8	視点① 視点② 視点③	有効に機能していると見ている。しかし、手話通訳有資格者が少なく課題はある。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	視点
	B・8 A・10 平均 A・9	視点① 視点②	要約筆記との組み合わせで、聴覚障がいの者のコミュニケーション支援としては有効である。	B・8 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	視点
	B・8 A・10 平均 A・9	視点① 視点②	手話及び要約筆記による支援であり、該当者には制度が周知されているので、公平性に問題はないと思う。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	視点
	A・9 A・10 平均 B・10	視点① 視点②	重要な事業であり、引き続き支援が必要である。	B・8 B・8 B・8

二次評価コメント

利用要請は多いが、手話通訳有資格者が少ないという課題がある。

事業評価シート

085810 障がい者・高齢者財産保全
管理センター運営補助事業

事業コード 085810 事業名: 障がい者・高齢者財産保全管理センター運営補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
	施策 : 障がい者福祉
	施策の方向: 権利擁護等の事業促進

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	座間市補助金等の交付に関する規則						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 障害者・高齢者

・市民参加 C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

日常生活において、財産の保全・管理が困難な障がい者や高齢者に対し、財産保全サービスや財産管理サービスを行うことにより、在宅生活の安定を図り、権利を擁護する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 援助実利用者数	36 人
② 専門調査員訪問調査活動件数	504 件
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 援助実利用者数			② 専門調査員訪問調査活動件数			③		
	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	31	86.10	31	552	109.50	552	-	-	-
26 (予算)	32	88.90	-	448	88.90	-	-	-	-
27 (計画)	33	91.70	-	461	91.50	-	-	-	-
28 (計画)	34	94.40	-	475	94.20	-	-	-	-
29 (計画)	35	97.20	-	489	97.00	-	-	-	-
30 (計画)	36	100.00	-	504	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

財産管理の困難な障がい者や高齢者が安心して在宅で生活することができる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定なし
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

親族との連携を図る必要がある。

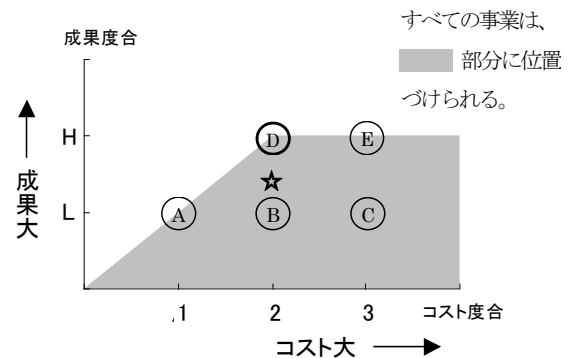
・備考(現状等)

座間市補助金等の交付に関する規則

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

障害者・高齢者の権利擁護の充実を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	3,500	8	17	3,517	31	113,464
26 (予算)	4,190	8	18	4,208	32	131,497
27 (計画)	4,190	8	18	4,208	33	127,511
28 (計画)	4,190	8	18	4,208	34	123,759
29 (計画)	4,190	8	18	4,208	35	120,222
30 (計画)	4,190	0	0	4,190		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・8 B・8 A・9	財産保全・管理が困難な障がい者や高齢者に対し、財産保全サービスや財産管理サービスを行うことにより安心・安全な在宅生活を確保する。	A・10 B・8 B・8 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・8 C・6 B・7	今後、医療の高度化等により、財産の保全管理を必要とする対象者が増加し、事業の必要性が高まる。	C・6 B・8 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	成年後見制度等の活用が困難な方には、欠くことができない。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	今後、増加が予測される財産管理が困難な障がい者や高齢者に 応じ、PR、周知を充実する必要がある。	A・9 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	今後、財産管理が困難な障がい者や高齢者が、安心した日常生活を送るため、その事業の必要性は高まる。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
今後、対象者の増加により事業の必要性がさらに高まると考えられる。					

事業評価シート

085901 障がい者相談支援事業

事業コード 085901 事業名: 障がい者相談支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>自殺対策事業の推進</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成18年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	障害者総合支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) *身体障害者、知的障害者、精神障害者*


・受益者(実際に利益を受ける人) *身体障害者、知的障害者、精神障害者*

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障害者総合支援法における地域の障がい者の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行うことや障がい者が適切に障害福祉サービスを利用できるよう計画相談を行なう。また、長期入院等から地域に移行し生活することを支援する。判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者に対しては適切に成年後見制度の利用支援を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 年間利用者延人数	3,018 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 年間利用者延人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	3117	103.30	2443	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	2493	82.60	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	2743	90.90	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	3018	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	3018	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	3018	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障がい者の自立のための相談支援を行ない、地域のなかでともに生活できるよう支援を図る。また、成年後見制度においては判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者が適切に成年後見制度を利用できるよう図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

計画相談については対応できる指定相談支援事業者が少ないため指定相談支援事業所を増やすとともに不足する相談支援専門員を人材育成していく。

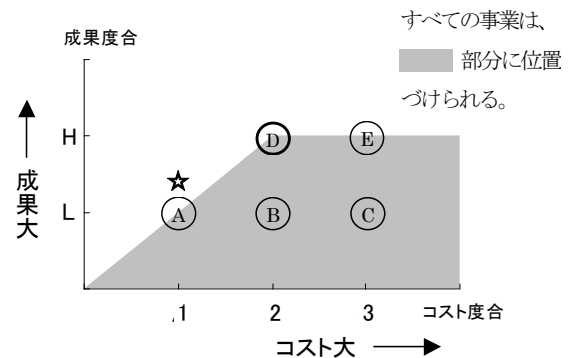
・備考(現状等)

障害者総合支援法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

- ・相談支援の充実
- ・計画相談の充足
- ・特定相談支援事業所の増強
- ・相談支援専門員の増員
- ・成年後見制度の適正促進



- ①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	20,207	1221	2,653	22,860	2,443	9,357
26 (予算)	47,508	1246	2,789	50,297	2,493	20,175
27 (計画)	72,976	1371	3,061	76,037	2,743	27,721
28 (計画)	85,607	1509	3,361	88,968	3,018	29,479
29 (計画)	85,607	1509	3,353	88,960	3,018	29,476
30 (計画)	85,607	1509	3,353	88,960	3,018	29,476

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	障がい者の地域での自立支援のため重要な事業である。	A・9 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	市と民間委託により効率の良い相談支援が確保されている。	A・9 A・9 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	相談支援の充実を図ることにより有効性が高まる。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	対象者は多数の障がい者を対象としており公平性は高い。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	生活や障がい福祉サービス利用等、障がい者の自立支援の根幹をなすものであり優先される。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
障害者総合支援法に基づき、各種の福祉サービス決定に際し、障害程度の訪問調査を行なうもので、障がい者のニーズに即した支援を行うことができ、自立につながるため、必要性が高い。					

事業評価シート

085904 自殺対策事業

事業コード 085904 事業名: 自殺対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>自殺対策事業の推進</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成20年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	自殺対策基本法第4条						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) *特定の受益者なし(全市民)*

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

自殺対策に係る調査研究の推進並びに情報の収集、整理、分析。庁内関係課等が実施する自殺対策に係る調整又は連携及び自殺対策の共同実施。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① ゲートキーパー養成研修受講人数	40 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① ゲートキーパー養成研修受講人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	40	100.00	40	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	40	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	40	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	40	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	40	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	40	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

自殺の防止を図り、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

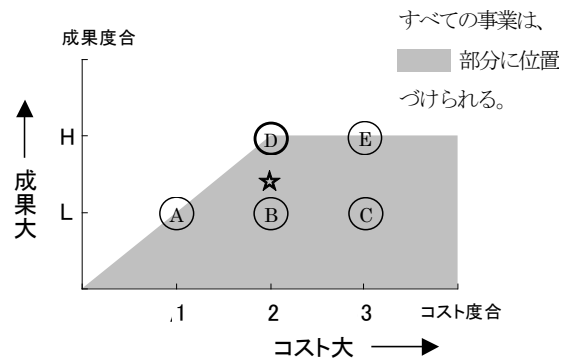
補助事業でなくなってしまったあとの市単独事業としての取り組みの検討

・備考(現状等)

自殺対策基本法第4条

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上)
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上
- Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ: コストを削減
- Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	565	98	213	778		
26 (予算)	758	98	219	977		
27 (計画)	430	98	219	649		
28 (計画)	430	98	218	648		
29 (計画)	430	98	218	648		
30 (計画)	430	98	218	648		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(8点) 改善する必要性が低い。

○必要性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	自殺対策の取り組みについて意識付けを図る啓発普及事業である。	B・8 B・8 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・7 B・7	調査研究、情報収集に努め、効果的な方策を探る。	B・7 B・8 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	自殺の実態把握に努め、その対策をともに考える。	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・8 B・8	共に支えあう社会の実現を目指す。	B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	自殺の抑制策としての重要な事業。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
自殺対策基本法の施行による地方公共団体が実施すべき責務としての事業である。自殺の抑制となるよう継続して事業を行う必要がある。					

事業評価シート

086022 障がい者就労支援相談事業

事業コード 086022 事業名: 障がい者就労支援相談事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>障がい者の就労支援</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成20年度
進捗状況	企画段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	障害者総合支援法、障害者の雇用の促進等に関する法律						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) *身体障害者、知的障害者、精神障害者*
- ・受益者(実際に利益を受ける人) *身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者*

- ・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい者雇用についての企業への普及啓発及び障がい者の個々のニーズに即した就労相談を行う就労支援相談員を設置する。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 就労支援相談件数	42 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 就労支援相談件数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	28	66.70	28	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	30	71.40	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	32	76.20	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	34	81.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	36	85.70	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	38	90.50	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

関係機関との連携のもと、就労相談を行い障がい者を就労等に結び付け自立を促進する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

ハローワーク、就労援助センター等の関係機関と連携・協力し、より適切で効果的な就労支援を実施する。

・備考(現状等)

障害者総合支援法、障害者の雇用の促進等に関する法律

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

企業等に対し、障がい者雇用への普及啓発を行いながら関係機関との連携を図り就労先の開拓を目指す。年間を通じて就労相談窓口を広報し相談件数の増加を図る。



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	1,067	112	243	1,310	28	46,799
26 (予算)	1,308	120	269	1,577	30	52,552
27 (計画)	1,308	128	286	1,594	32	49,807
28 (計画)	1,308	136	303	1,611	34	47,379
29 (計画)	1,308	144	320	1,628	36	45,221
30 (計画)	1,308	152	338	1,646	38	43,309

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 B・7 B・8	障がい者の自立支援や社会参加のため必要性は高い	A・9 B・7 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・7 B・7	ハローワークや就労援助センターと連携するとことにより効率性が確保される	B・7 B・8 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	就労の相談ができる地域の身近な存在として有効である	A・10 B・7 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	3障がいを中心に手帳の有無にかかわらず対応するため公平性は高い	B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 C・8	障がい者の自立支援や社会参加は本来求められているテーマであり優先性は高い	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
個性に見合った就労環境で、社会参加の充実を図るために必要性の高い事業である。					

事業評価シート

095401 民間保育所助成事業

事業コード 095401 事業名: 民間保育所助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>保育対策</i>
	施策の方向: <i>私立保育園のサービス充実支援</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	保育課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	昭和57年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	児童福祉法、座間市社会福祉法人の助成に関する条例、条例施行規則、座間市民間保						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **施設設置者及び施設利用者**


・受益者(実際に利益を受ける人) **利用児童**

・市民参加 **B**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

民間の認可保育所が実施する延長保育、障がい児保育、地域育児、一時保育等の各種保育事業に要する経費及び入居児童に対する直接処遇と職員処遇の向上と保護者負担軽減のために助成する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 助成民間保育所数	11 箇所
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 助成民間保育所数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	9	81.80	9	-	-	-	-	-	-
26(予算)	10	90.90	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	10	90.90	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	10	90.90	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

民間保育所の児童、保護者に対し保育水準の維持・向上を図ることにより、保育に欠ける児童や地域の児童の健全な育育を目指す。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

保護者の就労形態の多様化及び保育ニーズに対応するため、延長保育、障がい児保育、一時保育等の特別保育サービスを実施し保護者の支援に努めているが、新たな保育ニーズによるサービスを検討する場合は、十分にその効率化等を検討する必要がある。

・備考(現状等)

児童福祉法、座間市社会福祉法人の助成に関する条例、条例施行規則、座間市民間保育所運営費補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

保育サービスの特別保育事業は主に人件費のため、職員配置の工夫等により効率化を推進する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	272,262	650	1,412	273,674	630	434,404
26 (予算)	310,545	650	1,455	312,000	690	452,173
27 (計画)	319,861	650	1,451	321,312	690	465,670
28 (計画)	319,861	650	1,448	321,309	690	465,665
29 (計画)	346,861	650	1,444	348,305	790	440,893
30 (計画)	346,861	650	1,444	348,305	790	440,893

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(10点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(9点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
	↓	B (8～7点)
	↓	C (6～5点)
	↓	D (4～3点)
	↓	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 A・9 A・9	少子化対策として、もっと国や県が財政支援をすべきである。	A・9 B・8 D・4 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・8 B・8	コストのことも考慮して、運営されており、効率も上がって行くものと思う。	B・8 B・7 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント
	視点① 視点② 平均	A・10 B・7 A・9	民間の特色を生かした施策が有効だ。	A・10 B・7 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 A・9	通常保育以外の部分は、受益者負担が基本である。	B・8 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 A・10 B・10	少子化対策や、子育て支援の上で、中心的な事業であり、優先度は高い。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント				
子育て支援における民間保育所が果たす役割は高く、その特色を活かした保育は、今後さらに必要性を増すと考えられ重要な施策である。少子化対策としても優先度は高い。				

事業評価シート

105107 児童手当支給事業

事業コード 105107 事業名: 児童手当支給事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>子育て支援</i>
	施策の方向: <i>児童の生活保障の支援</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	子育て支援課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成21年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	児童手当法						
事務区分	法定受託事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) *中学校修了(15歳になった後の最初の3月31日)前の児童を養育している者*

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

中学校修了前までの児童に、次の手当額を支給(月額)
 ・児童手当(所得制限限度額未満)
 3歳未満 15,000円、3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降15,000円)
 中学生 10,000円
 ・特例給付(所得制限限度額以上)
 児童1人に月5,000円

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 受給延児童数	199,390 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 受給延児童数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	194733	97.70	194733	-	-	-	-	-	-
26(予算)	197026	98.80	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	199390	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	199390	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	199390	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	199390	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

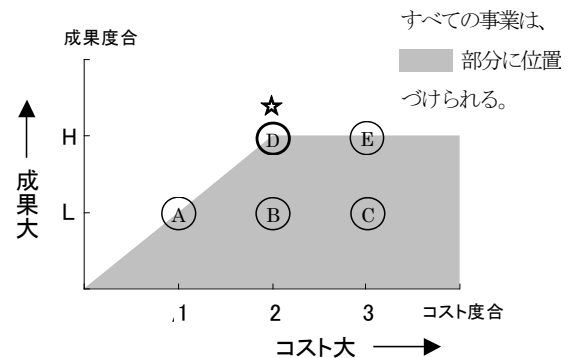
・備考(現状等)

児童手当法

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上
- Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ: コストを削減
- Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	2,131,292	4573	9,937	2,141,229	194,733	10,996
26 (予算)	2,153,474	4573	10,234	2,163,708	197,026	10,982
27 (計画)	2,177,712	4573	10,212	2,187,924	199,390	10,973
28 (計画)	2,173,692	4573	10,184	2,183,876	199,390	10,953
29 (計画)	2,173,692	4573	10,161	2,183,853	199,390	10,953
30 (計画)	2,173,692	4573	10,161	2,183,853	199,390	10,953

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
- ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
- ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 C・6 A・10 B・8	次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するための事業で、子育て家庭の生活の経済的負担の軽減を図る。	A・9 C・6 A・10 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 A・9 A・9 B・8	今後、国の責任として少子化対策としての同事業の効果を検証する必要がある。	C・6 A・9 A・9 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 A・9 B・8	子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることにより、少子化対策を推進している。今後、この効果をよく検証する必要がある。	B・7 A・9 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	A・10 A・9 A・10	所得制限限度額以上の家庭にも特例給付として支給している。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	家庭等における生活の安定に寄与する観点からも優先性がある。	A・9 C・5 B・7

二次評価コメント

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために必要な事業である。

事業評価シート

105201 児童ホーム管理運営事業

事業コード 105201 事業名: 児童ホーム管理運営事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>子育て支援</i>
	施策の方向: <i>児童ホームの運営</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	子育て支援課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和54年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) *小学校1年から3年生を持つ家庭*


・受益者(実際に利益を受ける人) *児童ホーム入所家庭*

・市民参加 **B**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

保育を必要とする児童を、市の施設で学童保育する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 児童ホーム利用者数	680 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 児童ホーム利用者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	564	82.90	564	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	680	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	680	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	728	107.10	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	728	107.10	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	776	114.10	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

留守家庭児童を児童ホームで保育し、児童の育成に努める。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25(決算)	-	-	-
26(予算)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

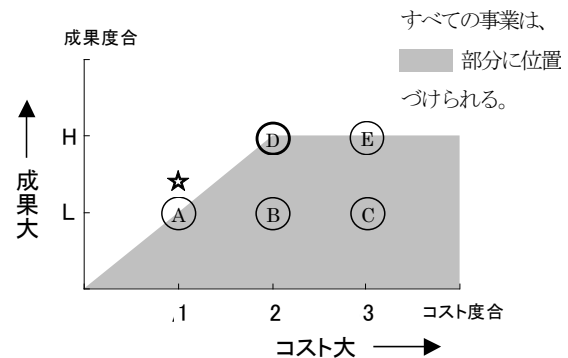
離婚によるひとり親家庭、景気の低迷による共働き、子どもを対象にした凶悪犯罪の増加による親の不安などにより、入所希望が増加し待機児童が近年急増している。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

各施設には、定員があるので施設の増又は他施設の利用それに伴う人件費が必要。(改善点)市立小学校等の協力を検討、模索してゆく。



①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25(決算)	107,649	2736	5,945	113,594	680	167,050
26(予算)	112,298	2498	5,591	117,889	680	173,365
27(計画)	112,366	2498	5,578	117,944	680	173,447
28(計画)	119,006	2498	5,563	124,569	728	171,111
29(計画)	119,006	2498	5,551	124,557	728	171,094
30(計画)	125,696	2498	5,551	131,247	776	169,132

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(8点) 改善する必要性が低い。

○必要性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(5点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(5点) 効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・5 B・8 B・7	保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童に、適切な生活の場を与え、健全な育成を図る事業であり、年々必要性は高まっている。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・5 B・8 B・7	指導員は、非常勤職員体制で運営している。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	保護者等が安心して働くことができる。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	適正な受益の負担である。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	女性の社会参加の観点からも優先性はある。これからの運営は、地域の資源を活用して行く事も検討すべきと考える。
二次評価コメント				
希望者が増加しているため、今後は地域資源の活用を検討すべきである。				

事業評価シート

105307 母子自立支援員相談指導事業

事業コード 105307 事業名: 母子自立支援員相談指導事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>子育て支援</u>
	施策の方向: <u>ひとり親家庭の支援</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	子育て支援課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	母子及び寡婦福祉法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 母子等
- ・受益者(実際に利益を受ける人) ひとり親家庭等

- ・市民参加 B

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

母子自立支援員を委嘱して、母子・父子家庭等の母親や父親などに対する相談業務、自立支援のための情報提供、母子生活支援施設入所を行う。必要に応じて日常生活支援員の派遣を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 年間相談件数(年間)	1,700 件
② 日常生活支援員派遣件数(年間)	30 件
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 年間相談件数(年間)			② 日常生活支援員派遣件数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	1177	69.20	1177	4	13.30	4	-	-	-
26(予算)	1700	100.00	-	30	100.00	-	-	-	-
27(計画)	1700	100.00	-	30	100.00	-	-	-	-
28(計画)	1700	100.00	-	30	100.00	-	-	-	-
29(計画)	1700	100.00	-	30	100.00	-	-	-	-
30(計画)	1700	100.00	-	30	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

母子・父子等の生活自立を目指す。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

相談ケースに応じて、DV相談員、児童相談員、生保担当及び関連機関との連携を密にして制度改正に準じた業務を遂行する必要がある。

・備考(現状等)

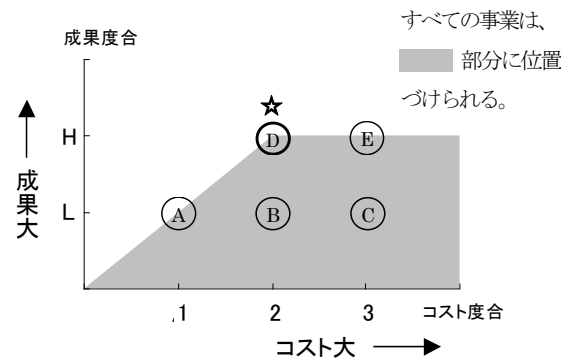
母子及び寡婦福祉法

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

配偶者のない母子・父子等に対し、自立支援のための情報等を提供

(改善点)
制度の改正に準じてより充実した情報の提供



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	5,669	254	552	6,221	1,181	5,268
26 (予算)	7,504	254	568	8,072	1,730	4,666
27 (計画)	7,696	254	567	8,263	1,730	4,776
28 (計画)	7,696	254	566	8,262	1,730	4,776
29 (計画)	7,696	254	564	8,260	1,730	4,775
30 (計画)	7,696	254	564	8,260	1,730	4,775

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 A・10 B・8	平成15年4月から、母子及び寡婦福祉法により市の役割になったが、母子家庭等が増加しているため、支援の必要性が高まっている。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・8 B・8	非常勤特別職である。かなりの相談がある。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	相談件数も多く、また、自立支援教育訓練給付補助金等の施策の展開により、有効性が高まる。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	支援に係わる事業が母子だけではなく父子も対象となっている。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・10 B・7 C・9	母子及び父子並びに寡婦福祉法による。
二次評価コメント				
ひとり親家庭の増加により必要性が増している。きめ細やかな相談に応じることができ、有効である。				

事業評価シート

105410 子育て支援センター管理運営事業

事業コード 105410 事業名: 子育て支援センター管理運営事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>子育て支援</u>
	施策の方向: <u>子育てしやすい地域環境の整備</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	子育て支援課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成14年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成25年度 ~ 平成30年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 子育て家庭
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 支援センター利用者

- ・市民参加 D

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

- ・手段(市が実際に行う事業の内容)

(1) 子育てを行っている保護者が抱える育児不安等の支援として、相談指導や自由に過ごせるリラックス・スペースの提供。(2) 地域の保育ニーズに応じた保育所事業の連携や子育てサークル等への支援としての情報提供を図り、地域育児事業の支援を行う。
--

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 利用者人数	28,000 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 利用者人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	27255	97.30	27255	-	-	-	-	-	-
26(予算)	27000	96.40	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	28000	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	28000	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	28000	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	28000	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

子育て家庭が育児不安等の解消をし、育児を安心して行えるようにする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

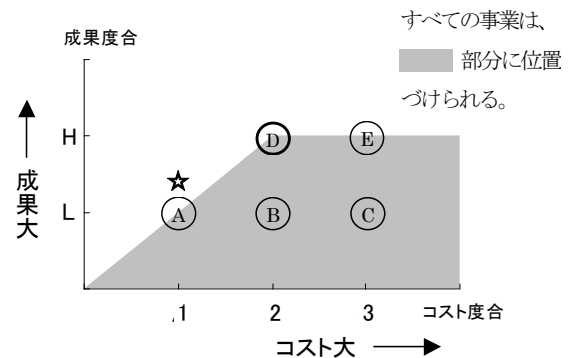
利用者の育児不安等の解消度を把握するためのアンケート等の実施を検討する必要がある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

実績は、ほぼ目標値に近い状況である。今後新たなニーズ等を検討するため、アンケート等を実施する。(改善点)平成26年度において第3子育て支援センターを開設することで、市内3箇所子育て支援の充実を図る。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	19,878	192	417	20,295	14,400	1,409
26 (予算)	23,721	234	524	24,245	14,400	1,684
27 (計画)	36,098	192	429	36,527	14,400	2,537
28 (計画)	36,098	192	428	36,526	14,400	2,536
29 (計画)	36,098	192	427	36,525	14,400	2,536
30 (計画)	36,098	192	427	36,525	14,400	2,536

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 A・9 B・8	核家族化等の社会環境の変化の中で、子育て家庭が抱える育児不安の相談や指導などの支援策が必要である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・8 B・8 A・9	民間事業者への委託により運営しており、効率的である。利用者数は、増加傾向にある。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・9 A・10	安心して子育てができる環境を整え、育児不安等の解消を図る。利用者に十分活用され、喜ばれている。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 平均	C・6 B・7 B・7	市内に二箇所しかないためサービスに地域的な偏りがある。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 C・9	継続して実施して行く必要がある。
二次評価コメント				
安心して子育てが出来る環境を整え、育児不安等の解消につながることから継続した運営が必要である。				

事業評価シート

105413 次世代育成支援管理事業

事業コード 105413 事業名: 次世代育成支援管理事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>子育て支援</u>
	施策の方向: <u>子育てしやすい地域環境の整備</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	子育て支援課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成17年度
進捗状況	未着手	計画期間	平成 25 年度	～	平成 30 年度		
根拠法令	次世代育成支援対策推進法(平成15年 法律第120号)						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市民に対し少子化等の進行を抑える施策の策定


・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加 **B**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

次世代育成支援対策推進法に基づき、市町村行動計画を作成し、今後10年間の集中的・計画的な取組を推進する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 地域協議会の開催(年間)	3 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 地域協議会の開催(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	1	33.30	1	-	-	-	-	-	-
26(予算)	1	33.30	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	2	66.70	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整備する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

次世代育成支援対策推進協議会委員でいただいた意見をいかに支援事業の改善に効果的に反映させるか。今後策定予定の子ども・子育て支援事業計画との一体化をどのように図るか。

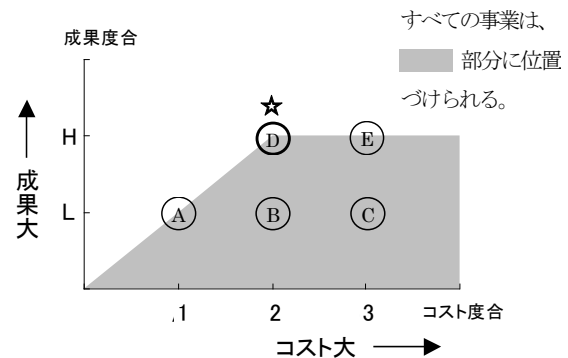
・備考(現状等)

次世代育成支援対策推進法(平成15年 法律第120号)

・事業のポジショニング **D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)**
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

次世代育成支援対策地域協議会を設置し、次世代育成支援市町村行動計画の実施に関し毎年意見交換を行う。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上
- Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ: コストを削減
- Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	5,687	192	417	6,104		
26 (予算)	3,664	192	430	4,094		
27 (計画)	278	204	456	734		
28 (計画)	0	0	0	0		
29 (計画)	0	0	0	0		
30 (計画)	0	0	0	0		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・10 A・9	次世代育成支援対策推進法に基づき、策定された行動計画の実施。	A・9 A・9 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	行動計画に沿って事業が実施されている。	A・9 A・9 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図る。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	毎年、次世代育成支援対策推進協議会を開催し、公表している。	A・9 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	行動計画は、地域における子育て支援や親子の健康・居住環境の確保、教育環境の整備、仕事と家庭の両立等についてを目標として目標達成のために講ずる措置の内容を計画に反映するものであり、大きな役割を担う。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
次世代育成のための行動計画の策定により、地域の子育て支援を有効に推進している。					

事業評価シート

105419 ファミリーサポート事業

事業コード 105419 事業名: ファミリーサポート事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>子育て支援</i>
	施策の方向: <i>子育てしやすい地域環境の整備</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	子育て支援課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成14年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	ファミリーサポート事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **市民**


・受益者(実際に利益を受ける人) **利用会員**

・市民参加 **B**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

地域において育児の援助を受けたい人(依頼)と行いたい人(提供)が会員となり、会員同士で相互援助活動を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① ファミリーサポート事業の利用回数	3,500 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① ファミリーサポート事業の利用回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	3500	100.00	3500	-	-	-	-	-	-
26(予算)	3500	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	3500	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	3500	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	3500	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	3500	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地域における子育て支援サービスの充実を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

協力会員の絶対数が不足している。

・備考(現状等)

ファミリーサポート事業実施要綱

・事業のポジショニング **B (コストを維持して成果を向上)**
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

協力会員を増やすための広報を積極的に推進するとともに、ファミリーサポート事業を必要な人が利用できるよう、利用方法等の周知を図っていく。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上
- Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ: コストを削減
- Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	5,550	64	139	5,689	3,500	1,625
26 (予算)	8,682	64	143	8,825	3,500	2,521
27 (計画)	8,682	64	143	8,825	3,500	2,521
28 (計画)	8,682	64	143	8,825	3,500	2,521
29 (計画)	8,682	64	142	8,824	3,500	2,521
30 (計画)	8,662	64	142	8,804	3,500	2,515

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・7 B・7 B・8	子育ての相互援助活動を支援するために必要である。	A・10 B・7 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・8 B・7	社協に委託、効率的に運営されている。	B・7 B・7 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	市民の協力会員への参加など地域福祉の向上に寄与している。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 A・9	子育てを手助けしてほしい市民へサービスを提供している。	B・8 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	視点
	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 C・8	相互扶助の地域福祉のあるべき姿として欠かせない。	B・8 B・7 B・8
二次評価コメント				
子育ての相互援助活動を支援するために必要である。				

事業評価シート

105422 次世代育成支援相談事業

事業コード 105422 事業名: 次世代育成支援相談事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>子育て支援</u>
	施策の方向: <u>子育てしやすい地域環境の整備</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	子育て支援課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成17年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	児童福祉法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 要保護児童及び保護者等
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 相談者・要保護児童

- ・市民参加 **B**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある B:地域社会の主体としての市民の参加がある C:受益者としての市民の参加がある D:特に市民参加がない
--

・手段(市が実際に行う事業の内容)

平成16年の児童福祉法改正により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として規定されたため、児童相談員を配置し、要保護児童等に関する相談等に応じ、保護者が最も適切な子育て支援事業の利用ができるよう、必要な助言を行う。
 また、児童虐待の通告を受け、要保護児童の適切な保護を図るため、必要な情報の交換、支援について協議をする。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 相談件数(年間)	250 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 相談件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	250	100.00	250	-	-	-	-	-	-
26(予算)	250	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	250	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	250	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	250	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	250	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

最も適切な子育て支援事業の情報提供。児童虐待の防止。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

要保護児童対策協議会の充実等更なる相談体制の強化を図る。

・備考(現状等)

児童福祉法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上)
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

最も適切な子育て支援事業の情報提供。児童虐待の防止。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上
- Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ: コストを削減
- Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	5,537	974	2,117	7,654	250	30,614
26 (予算)	6,179	974	2,180	8,359	250	33,435
27 (計画)	6,200	974	2,175	8,375	250	33,500
28 (計画)	6,200	974	2,169	8,369	250	33,476
29 (計画)	6,200	974	2,164	8,364	250	33,457
30 (計画)	6,200	974	2,164	8,364	250	33,457

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点)	一次評価: A (10点)	二次評価: A (10点)
--------------------------	----------------------	----------------------

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (10点)	視点 視点① 視点② 視点③ 平均	評点 A・10 A・10 A・10 A・10	コメント 法令に基づくものであり、子育て支援や児童虐待の防止からも必要である。	評点 A・10 A・10 A・10 A・10
					A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点 視点① 視点② 視点③ 平均	評点 B・8 A・10 A・10 A・9	コメント 相談員は、保健師、臨時職員等で対応している。	評点 B・8 A・10 A・10 A・9
					A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点 視点① 視点② 平均	評点 A・9 A・9 A・9	コメント 要保護児童の適切な保護を図るために有効な事業である。	評点 A・9 A・9 A・9
					A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (10点)	視点 視点① 視点② 平均	評点 A・10 A・10 A・10	コメント 児童相談等広く市民の相談を受け付けている。	評点 A・10 — A・10
					A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (10点)	視点 視点① 視点② 平均	評点 A・10 A・10 B・10	コメント 法令で定められていることや児童虐待の防止等のうで優先性が高い。	評点 A・10 A・10 A・10
					A・10
二次評価コメント					
子育ての相談により育児不安の解消や児童虐待の防止につながるため、必要性が高い。					

事業評価シート

115101 生活保護運営対策事業

事業コード 115101 事業名: 生活保護運営対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>生活困窮対策</i>
	施策の方向: <i>生活保護世帯等の自立支援</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	生活援護課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成元年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	生活保護法						
事務区分	法定受託事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) *受給者*


・受益者(実際に利益を受ける人) *生活保護受給者*

・市民参加 *D*

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

低所得者等の生活相談及び生活保護対象者の生活指導を実施する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 設定せず	
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 設定せず			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25(決算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26(予算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

生活困窮者及び低所得者等から生活・医療等に係る相談を受け、各種社会保障制度・福祉サービス・親族からの扶養義務を活用した自立援助を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	自立更生率
目標値	40
指標式	自立更生件数÷年間廃止件数

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	40	100.00	40
26 (予算)	40	100.00	-
27 (計画)	40	100.00	-
28 (計画)	40	100.00	-
29 (計画)	40	100.00	-
30 (計画)	40	100.00	-

・事業実施上の検討課題

自立更生の大きな障害となっている各種社会制度の抑制。

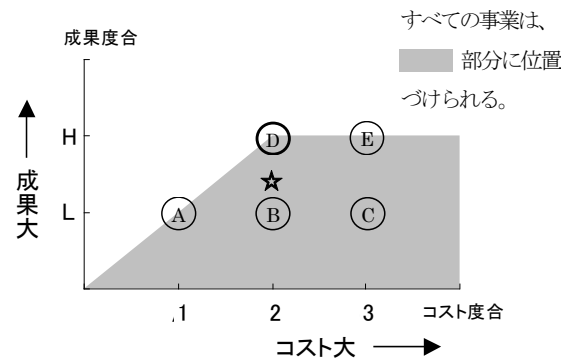
・備考(現状等)

生活保護法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

平成22年度より就労支援相談員を1名から2名に増員し、自立助長を図った。また、面接相談員を平成23年度より1名から2名に増員配置し、相談指導体制の充実を図った。今後さらなる相談指導体制の充実を図り、他法他施策の活用、就労支援による自立の助長を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	24,165	3293	7,156	31,321	2,600	12,046
26 (予算)	25,263	3293	7,370	32,633		
27 (計画)	25,263	3293	7,353	32,616		
28 (計画)	25,263	3293	7,334	32,597		
29 (計画)	25,263	3293	7,317	32,580		
30 (計画)	25,263	3293	7,317	32,580		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
E(0点) 見直すべきである。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 A・10 B・7	法令等で義務付けがあるが、それに沿って適正に執行されなければならない。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 C・6 B・7	法令等に基づき効率的に執行されている。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	法令等に基づくところであるが、その目的である、自立の努力が期待される。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	C (6点)	視点① 視点② 平均	B・8 E・0 D・4	法令等に基づく。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	法令等に基づく。
二次評価コメント				
国民の生存権に係る施策であり、国で保護費の負担について検討すべきである。				

事業評価シート

115204 中国残留邦人等生活支援事業

事業コード 115204 事業名: 中国残留邦人等生活支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>生活困窮対策</i>
	施策の方向: <i>生活安定支援</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	生活援護課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成20年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律						
事務区分	法定受託事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) *受給者(中国残留邦人)*

・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 受給者面談	3 回/年
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 受給者面談			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
25 (決算)	3	100.00	3	-	-	-	-	-	-
26 (予算)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

生活困窮の中国残留邦人等に対し、生活費・医療費等を給付し、邦人等の方々の安定した生活を保障する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
25 (決算)	-	-	-
26 (予算)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

市独自で対象者の把握が出来ない。

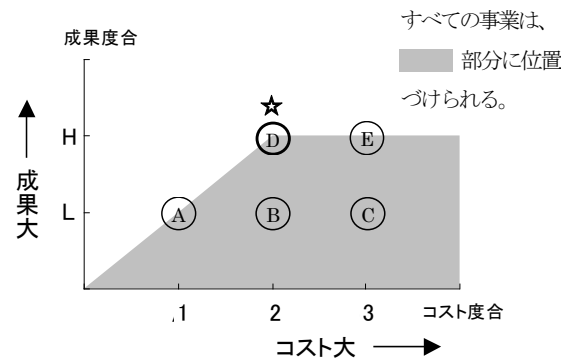
・備考(現状等)

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

平成20年度から開始。中国残留邦人等の方々の安定した生活を確保する。



Ⓐ: コストを増やして成果を向上 ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ: コストを維持して成果を向上 ⓔ: コストを削減
Ⓒ: コストを削減して成果を向上 ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
25 (決算)	7,059	54	117	7,176	5	1,435,268
26 (予算)	7,893	54	121	8,014	5	1,602,770
27 (計画)	7,893	54	121	8,014	5	1,602,716
28 (計画)	7,893	54	120	8,013	5	1,602,652
29 (計画)	7,893	54	120	8,013	5	1,602,598
30 (計画)	7,893	54	120	8,013	5	1,602,598

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
— 評価対象外

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): **A (9点)** 一次評価: **A (9点)** 二次評価: **A (9点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント
	A・10 A・10 A・10 平均 A・10	視点① 視点② 視点③	A・10 A・10 A・10	法令で義務付けがあるが、それらに沿って適正に執行されなければならない
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント
	B・8 B・8 B・8 平均 B・8	視点① 視点② 視点③	B・8 B・8 B・8	法令に基づき効率的に執行されている
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント
	A・10 A・10 平均 A・10	視点① 視点②	A・10 A・10	法令に基づく
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント
	B・8 — 平均 B・8	視点① 視点②	B・8 —	法令に基づく
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント
	A・10 A・10 平均 B・10	視点① 視点②	A・10 A・10	法令に基づく
二次評価コメント				
法令で義務づけられた制度であり、今後も適正な執行に配慮し支援を継続する必要がある。				